

静岡県広域スポーツセンター  
総合型地域スポーツクラブ「市町・クラブ担当者研修会」  
～部活動地域連携への取組～

日時：令和7年1月30日（木） 午後1時00分～

会場：菊川市中央公民館 第1・第2会議室

## 次 第

- 1 事例発表 午後1時00分～午後2時15分  
『菊川市 部活動地域展開に向けて』  
講師：菊川市教育委員会 学校教育課 指導主事 八木秀樹氏  
『アプロス菊川の紹介』  
講師：菊川市総合型地域SC アプロス菊川 副会長 本田高一氏
- 2 情報提供 午後2時20分～午後3時20分  
『中学校における運動部活動の地域展開等について』  
担当：静岡県教育委員会 健康体育課 班長 栗林俊輔氏
- 3 質疑応答 午後3時20分～午後3時50分
- 4 広域SCより 午後3時50分～

### ◎配布資料◎

- 事例発表 菊川市教委「菊川市 部活動地域展開にむけて」
- 事例発表 「アプロス菊川の紹介」
- 情報提供 県教委「中学校における運動部活動の地域展開等について」
- 事前質問の取りまとめと広域SCより
- クラブ情報誌
- JSPO 登録・認証制度

静岡県広域スポーツセンター事業  
 総合型地域スポーツクラブ「市町・クラブ担当者研修会」～部活動地域連携への取組～  
 参加者名簿

No.	所属	所属	氏名
1	ク ラ ブ 登 録	まきのはら総合スポーツクラブ	今村智雄
2		まきのはら総合スポーツクラブ	片瀬 徹
3		竜洋スポーツクラブ	山下安範
4		総合型地域スポーツクラブ F-SPO	杉山克秀
5	ク ラ ブ 静 岡 型	NPO法人VIVAIZUスポーツクラブ	水谷有彦
6		スポーツクラブたはら	石田久美子
7		トミーズスポーツクラブ(大富地区総合スポーツクラブ)	松浦清明
8		みんなのASOBI	西海賢二
9		みんなのASOBI	森 千春
10		特非)スポーツコミュニティ磐田・ポーラスター	永田厚
11	旧	かわねライフスポーツクラブ	前田孝一
12	・ 市 町 体 育 協 会	三島市スポーツ協会	勝又弘美
13		島田市スポーツ協会	佐藤光男
14		袋井市スポーツ協会	鈴木将夫
15		菊川市スポーツ協会	深沢 大
16	(市 町 行 政 所 管 課)	函南町教育委員会・生涯学習課	八木隆二
17		函南町教育委員会・生涯学習課	竹内綾子
18		小山町教育委員会 生涯学習課	櫻井雅彦
19		島田市教育委員会 学校教育課	長田大弘
20		島田市スポーツ振興課	杉村 亮
21		焼津市教育委員会 学校教育課	多田亮介
22		焼津市生きがい・交流部 スポーツ課	木村貴之
23		牧之原市スポーツ推進課	西藤晃章
24		牧之原市教育文化部 学校教育課	大石友巳
25		吉田町生涯学習課	川本貴浩
26		吉田町生涯学習課	森田浩行
27		吉田町生涯学習課	河原崎茉友
28		吉田町生涯学習課	福田将皓
29		川根本町教育委員会社会教育課	守谷洋紀
30		川根本町教育委員会社会教育課	向島裕人
31		浜松市市民部スポーツ振興課	大東たかし
32		袋井市スポーツ政策課	大村美穂
33		袋井市スポーツ政策課	川村佳典
34		袋井市学校教育課	平野晃一
35		袋井市学校教育課	久保田直樹
36		湖西市教育委員会 学校教育課	杉浦大千
37		湖西市教育委員会 学校教育課	堀尾光弘
38		御前崎市教育委員会社会教育課	佐藤淳哉
39		御前崎市教育委員会総務課	神谷昭吾
40	その他	静岡産業大学スポーツ振興部	笠井義明

❖ 静岡県教育委員会 健康体育課 栗林俊輔班長

❖ 静岡県スポーツ・文化観光部 スポーツ局 スポーツ振興課 津田達也総括主査

# 菊川市 部活動地域展開にむけて

令和7年1月30日（木）

菊川市教育委員会 学校教育課

# 本日の内容

- 1 これまでの菊川市の動き
- 2 アプロス菊川による  
陸上競技部の受け入れ
- 3 その他の取組
- 4 菊川市の今後について

# 本日の内容

- 1 これまでの菊川市の動き
- 2 アプロス菊川による  
陸上競技部の受け入れ
- 3 その他の取組
- 4 菊川市の今後について

# 令和5年8月

## 菊川市未来の部活動在り方検討会 設置

検討委員11名

- ・学識経験者
- ・スポーツ協会 会長
- ・文化協会 会長
- ・スポーツ協会加盟団体代表
- ・小学校長 代表
- ・中学校長 3名
- ・代表教員 3名

事務局

- ・学校教育課
- ・社会教育課
- ・スポーツ協会

# 令和5年8月～ 菊川市の実態の把握

## 実態調査

- ・生徒の声
- ・地域クラブ、スポーツ少年団、文化団体

## アンケート調査

- ・教職員アンケート
- ・児童生徒、保護者アンケート

# 子どもの多種多様な体験活動 学校以外の地域の居場所づくり

多様性

様々なニーズに答え、  
スポーツと文化の  
**二刀流**も実現可能に

菊川市の実態に合った  
持続可能な  
地域クラブ

選択

校区関係なくやりたい  
ことを選べる体制に

改革

今ある学校部活動  
の体制を見直す



# 本日の内容

- 1 これまでの菊川市の動き
- 2 アプロス菊川による  
陸上競技部の受け入れ
- 3 その他の取組
- 4 菊川市の今後について

実態調査から最も実現可能な種目



**陸上競技部**で休日の部活動の地域移行の試行



- **本格実施に向けて修正**
- **他競技の移行時の参考資料**

# 陸上競技部における 休日の部活動の地域移行の試行

- 試行期間

令和6年10月から令和7年3月まで

- 検討方法

生徒、保護者、顧問、アプロス指導者への  
アンケート調査

# 試行期間中の検討事項

- クラブ運営体制（会場、指導者数等）
- 学校部活動との連携
- 保護者の負担（送迎、会費など）
- 生徒のニーズ

# 陸上競技部専門部会 令和6年5月設置

委員 7 名

- ・ アプロス菊川 エキデン教室代表
- ・ スポーツ少年団 菊川陸上代表
- ・ スポーツ少年団 小笠あすなる陸上代表
- ・ 菊川市陸上競技協会 事務局代表
- ・ 中学校陸上競技部 顧問 3 名

第 1 回未来の部活動在り方検討会にて承認

# 第1回 5月13日

- 自己紹介、部会長の選出
- 菊川市内の陸上競技クラブの実態把握
- 各中学校の実態把握
- 今後の方向性の検討

# 第2回 6月10日

- 受け入れ団体「**アプロス菊川**」
- 活動体制の検討
- 生徒、保護者への説明方法について

試行期間	10月から3月末まで
地域クラブ	アプロス菊川
活動日	日曜日 9:00~11:00
活動場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 菊川運動公園炭焼きさわやか菊川グラウンド</li><li>・ <b>3中学校グラウンドローテーション</b>（岳洋中→菊西中→菊東中）</li></ul>
指導者	5人（長距離3人・短距離2人）
保険加入	800円（年間）
保護者負担	未定 ※試行期間中は、保護者の負担が極力少なくなるように現在調整中



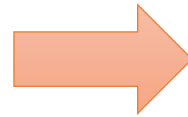
# 3 中学校陸上競技部保護者への説明会

7月19日19:00 中央公民館



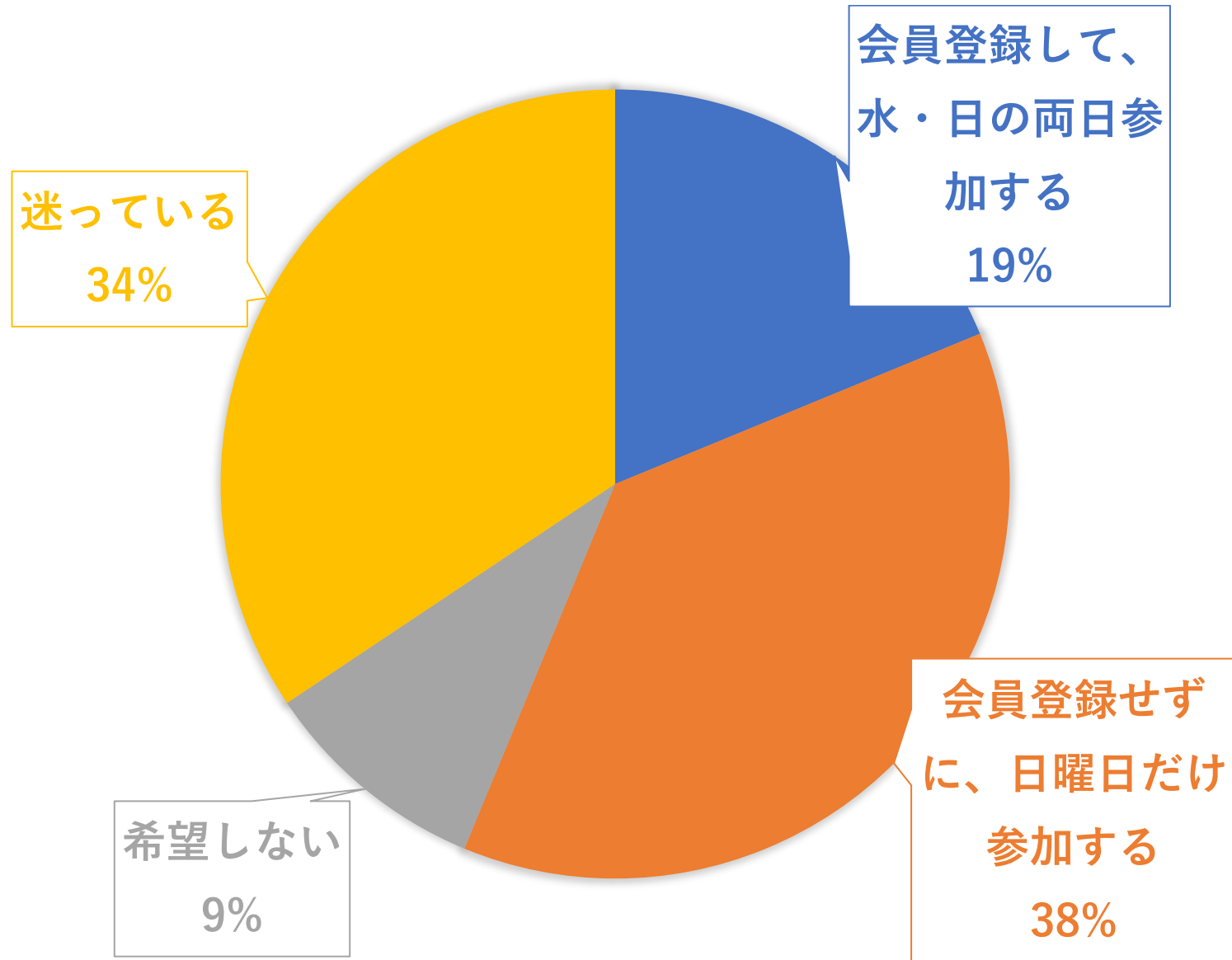
# 3 中学校の生徒保護者への説明会

内 容	①菊川市の地域クラブ移行の方向性【学校教育課】 ②アプロス菊川について【部会長】
その他	・事前アンケートの実施 ・欠席する保護者に対するオンデマンド形式で配信
参加者	28名（欠席17名）
回答者	32名（未回答12名）

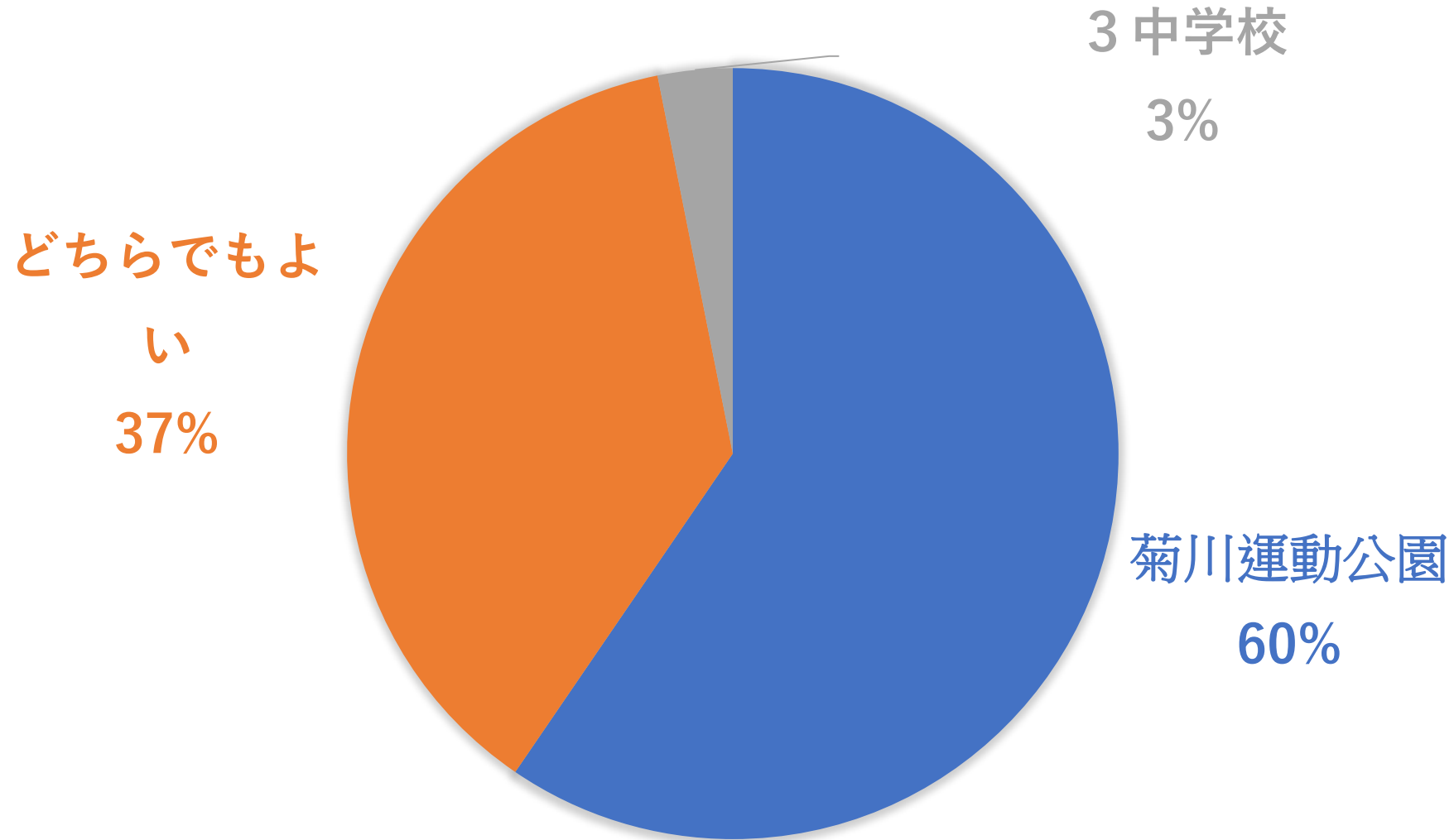


3 中学校の顧問から  
後押しの依頼

# 事前アンケート 10月からの試行に参加しますか？



# 事前アンケート 会場はどこを希望しますか？



# 意見・要望

①送迎が難しい。

自力で行ける場所を実施してほしい

②費用の負担が心配

③他の習い事と重なってしまう

# 第3回 8月2日

- 事前アンケートの分析
- 活動体制の確認
- 試行の開始に向けて

陸上競技部保護者 様

菊川市未来の部活動在り方検討  
会長 山口 久  
陸上競技専門部長 本田 浩

休日部活動の地域移行の試行への参加手続きについて（通知）

平素より、菊川市の教育および陸上競技部の活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび市内中学校の陸上競技部における休日の活動を地域クラブのアプロス菊川に移行する試行を行うことになりました。それに伴い、参加手続きを下記の通り行います。お忙しい中恐縮ではございますが、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

**参加確認**

- 1 期間 令和6年10月6日（日）から令和7年3月30日（日）まで
- 2 日時 毎週日曜日 午前9時00分から午前11時00分まで
- 3 場所 炭焼きさわやか菊川グラウンド（3中学校ローテーション11月実施予定）
- 4 参加費 無料（予定）
- 5 保険代 800円／年（スポーツ安全保険）
- 6 その他  
(1) 試行期間中はアプロス菊川に登録せずに練習に参加できます。アプロス菊川に登る場合には、アプロス菊川へお問い合わせください。  
(2) 荒天などで中止の心配がある場合は、当日の午前7時までにアプロス菊川ホームページ掲示板でお知らせしますので、事前に御確認ください。  
(3) 毎回参加でなくても大丈夫です。御都合のよい日に御参加ください。  
(4) 申込書と保険代800円を陸上競技部顧問へ10月1日（火）までに御提出ください。



## 休日部活動の地域移行の試行 参加申込書

学校名	中学校	学年	年
ふりがな			
氏名			
生年月日	平成	年	月 日
保護者氏名	9月		
住所	〒		
連絡先			
専門種目			
その他	指導の際に配慮が必要なことなどありましたら、お書きください		

参加申込書と保険代800円を10月1日（火）までに陸上部顧問へ御提出ください。

# 陸上競技部 **休日**の地域移行の試行開始

## 10月～3月 アプロス菊川



44名陸上部員

- 34名試行申込
- 6名本会員



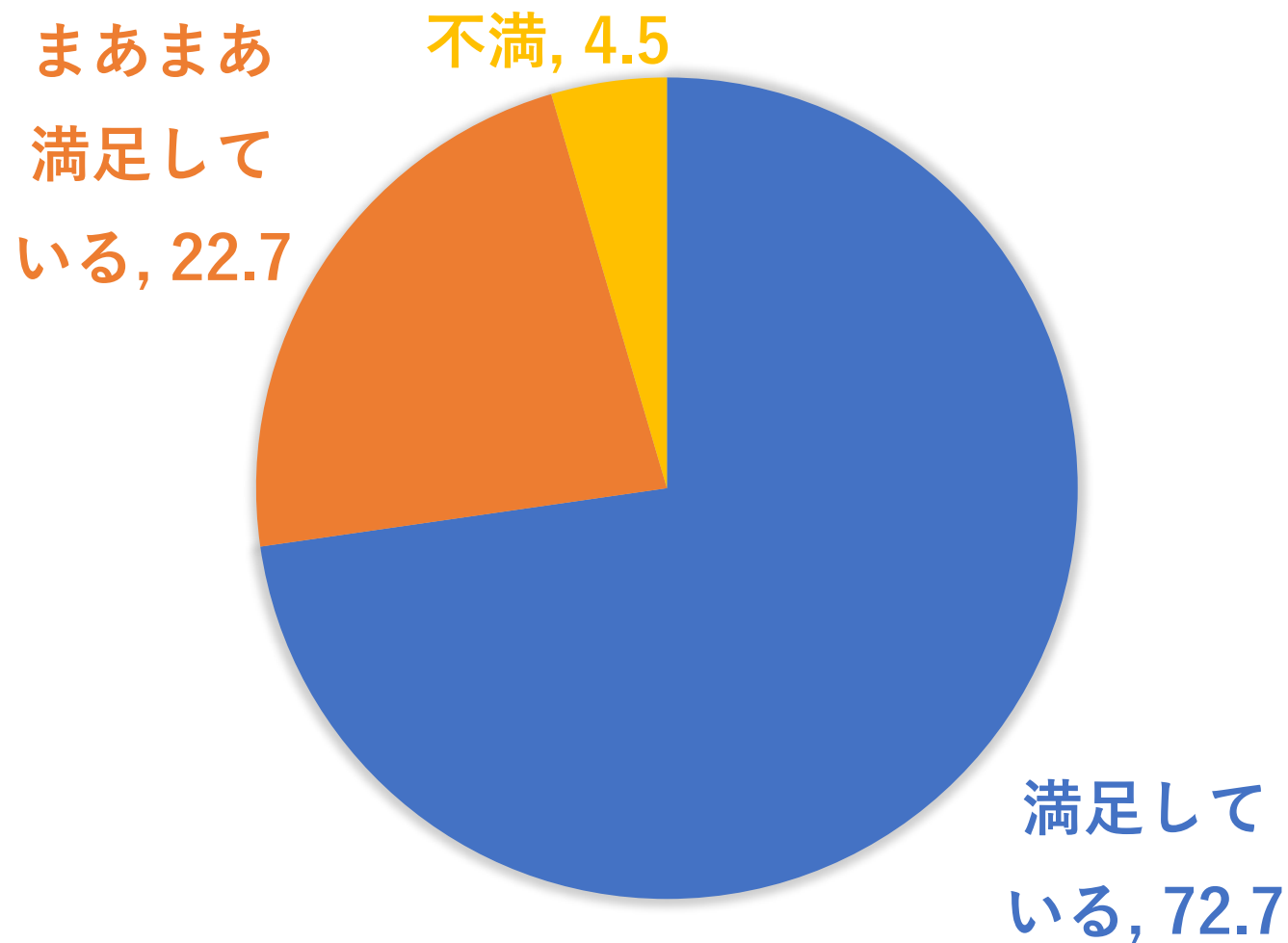
**40名参加**



# 第4回 1月16日

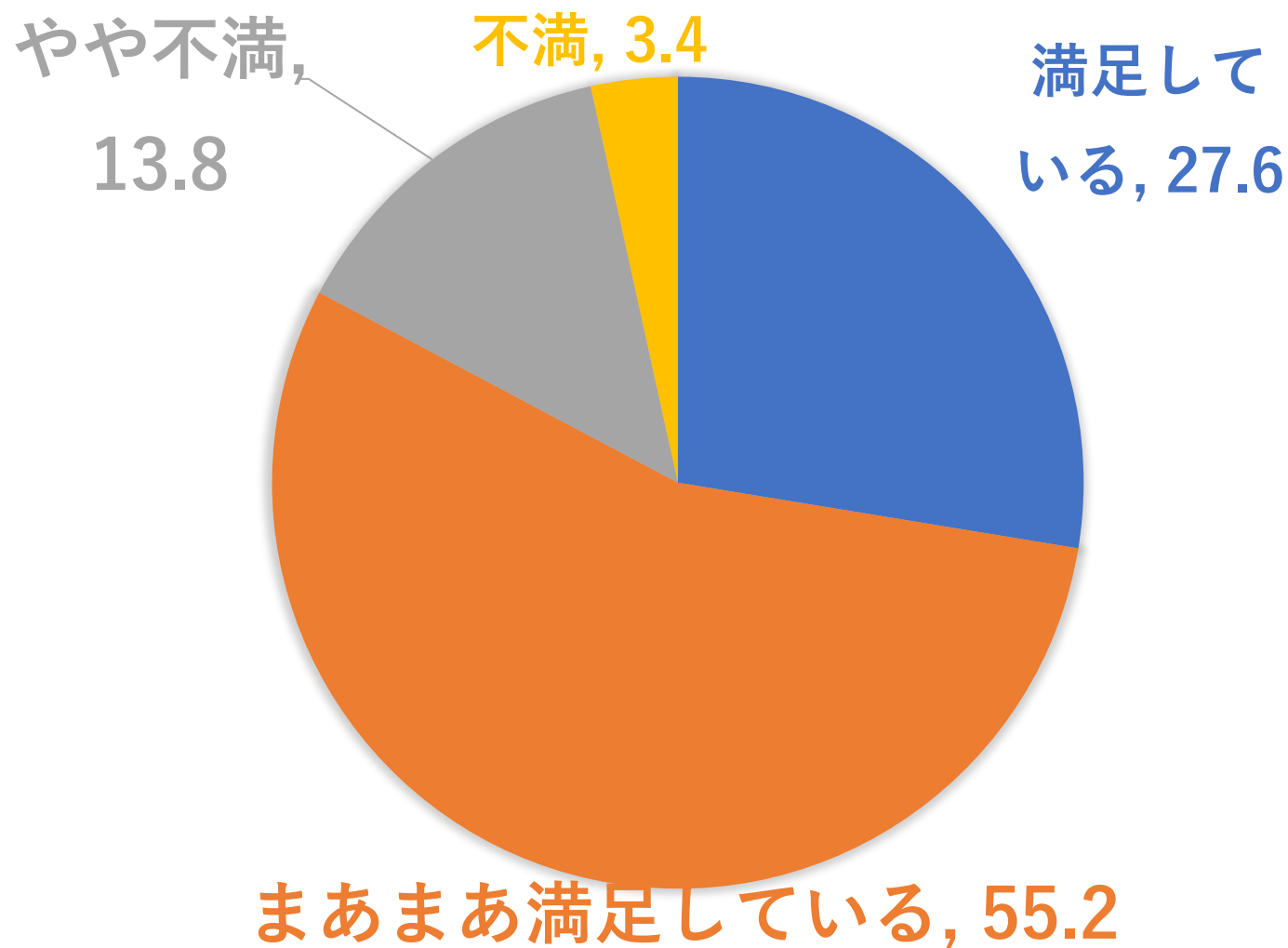
- 中間アンケートの分析
- 活動体制の見直し
- 令和7年度本格実施に向けて

# 中間アンケート 生徒



**満足度**  
**95.5%**

# 中間アンケート 保護者

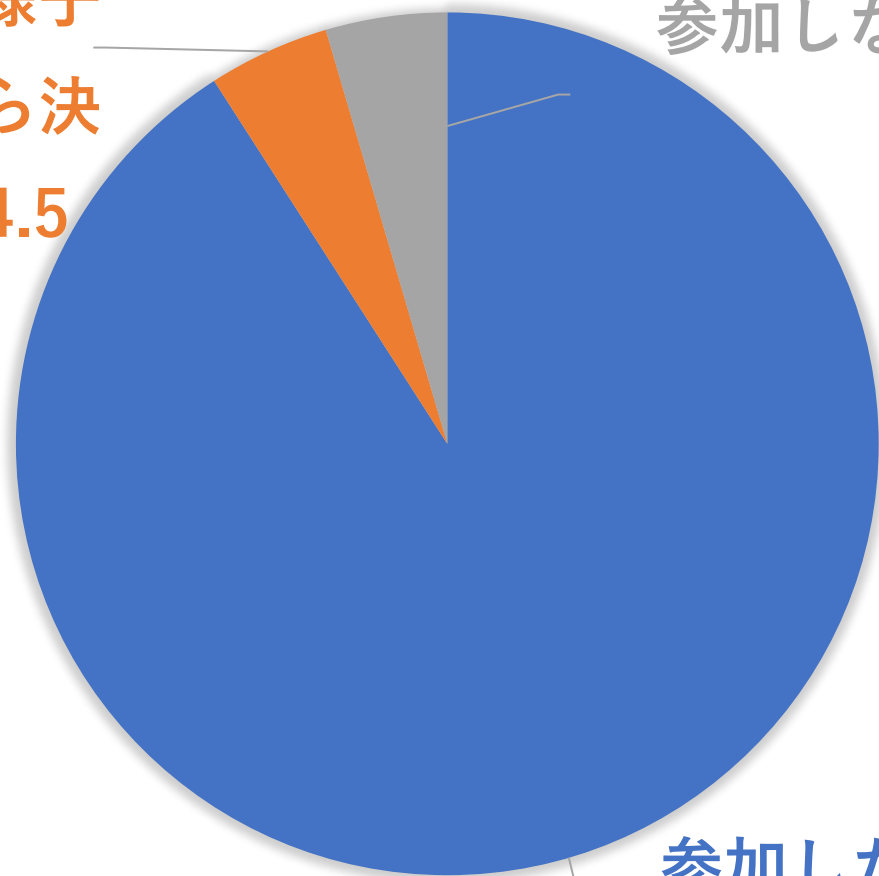


**満足度**  
**82.8%**

# 中間アンケート 生徒

もう少し様子  
を見てから決  
めたい, 4.5

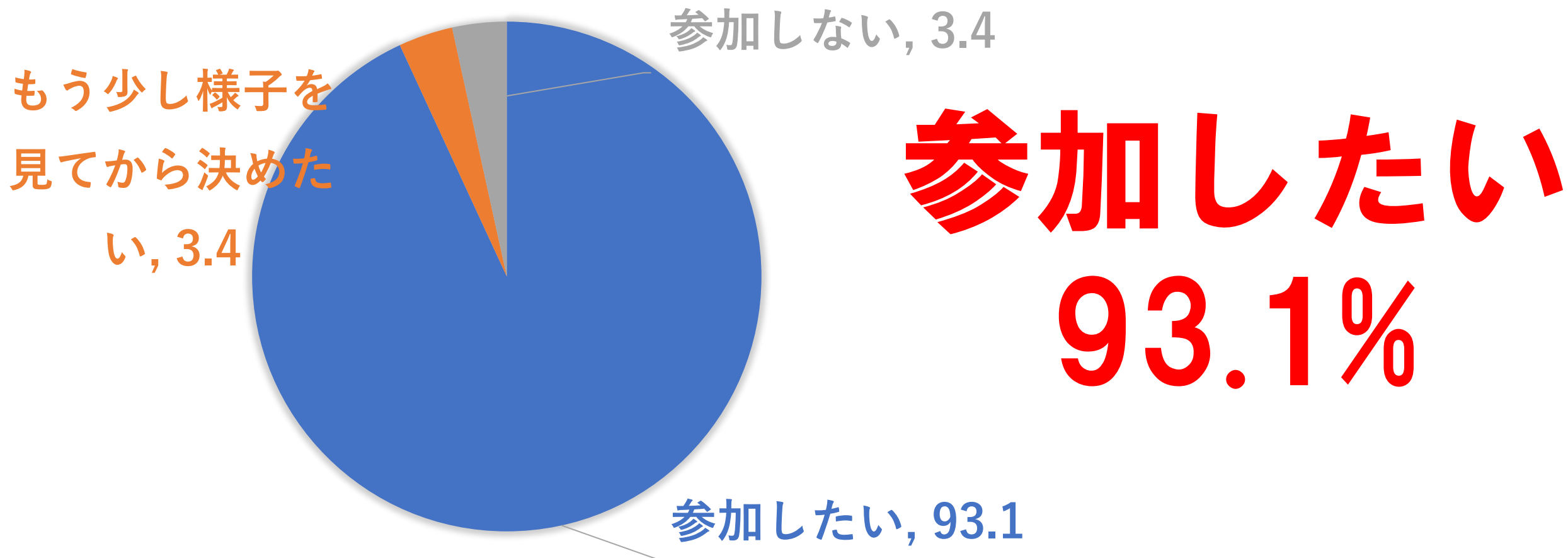
参加しない, 4.5



参加したい, 90.9

**参加したい  
91%**

# 中間アンケート 保護者



# 成果 技術・体力の向上 81.8%



**成果**

**他校の仲間と一緒に高め合える**

**68.2%**



# 課題

# アプロス菊川との連絡手段

44.8%



部活アプリ  
クラブマネージャー  
Produced by ASFEEL



Sgrum





# 課題

## 会場等の練習環境

22.7%



- 交通手段
- フィールド競技の器具
- アスファルト等による体への負担

# 課題

# 指導者の確保



指導者 5 名予定

短距離 2 人

長距離 3 人

5 名揃うことが難しかった。

# 4月本格実施に向けた検討事項

- 保護者の負担（会費）
- 指導者に対する謝金
- 連絡手段
- 会場



**アプロス菊川と最終調整を行い、  
学校、生徒・保護者へ説明を行う**

# 本日の内容

- 1 これまでの菊川市の動き
- 2 アプロス菊川による  
陸上競技部の受け入れ
- 3 その他の取組
- 4 菊川市の今後について

# 実践検討会

日付	種目
12月9日(月)	ソフトテニス
12月11日(水)	ソフトボール
12月12日(木)	バスケットボール・バレーボール
12月16日(月)	卓球
12月18日(水)	剣道・サッカー
12月19日(木)	野球・陸上
1月8日(水)	その他スポーツ
1月9日(木)	吹奏楽
1月15日(水)	その他文化

- ・市内小中学校より保護者へ
- ・スポーツ協会より各団体へ
- ・菊川市内企業へ

指導者大募集！



休日の部活動の地域移行に向けて  
実践検討会開催！

12月9日～1月15日

菊川市未来の部活動在り方検討会

# 地域クラブ体験フェスタ

菊川市  
地域クラブ  
体験フェスタ

対象  
小4～中2

※小3以下も可  
(保護者同伴)

2/8(土) 13:00-15:00

菊川市民総合体育館  
〒437-1507 菊川市赤土1070-1

参加無料 参加賞あり

スポーツと文化のいろいろな体験を楽しもう！  
菊川市内の地域クラブ6団体が体験会を実施します。  
バドミントン・社交ダンス・剣詩舞・尺八・茶道・短歌  
持ち物：動きやすい服装 上靴 飲み物

菊川市未来の部活動在り方検討会



## 菊川市地域クラブ6団体

### 1 菊川市バドミントン



バドミントンが好きな方や、これから始めてみたい方、どなたでも大歓迎です！楽しく汗を流しながら、仲間と一緒にバドミントンに打ち込みませんか？

### 2 小笠社交ダンスクラブODC



社交ダンスで楽しく体を動かそう！姿勢やリズム感、集中力が身につきます。一緒に楽しく踊りながら、新しいスキルを身につけませんか？

### 3 小笠剣詩舞会



剣舞は日本刀と扇子を使って舞います。全身運動なので健康に良く、気合いの音を出してストレス解消もできます。舞台に出ることで人前に入る勇氣も出ます。

### 4 尺八 竹の響き



日本の伝統楽器「尺八」を楽しく学ぼう！音を出すだけでも楽しく、達成感があります。美しい音色とともに、心を落ち着けるひとときを体験しよう。

### 5 菊川短歌会



短歌は、五・七・五・七・七で気持ちや景色を自由に表現できる日本の伝統的な文学です。言葉遊びながら、自分だけの作品を作ってみませんか？

### 6 茶道裏千家むつみ会



茶道は、お茶をたてて飲むだけでなく、「おもてなしの心」や「礼儀作法」を学べる素敵な時間です。日本の伝統文化「茶道」を体験してみませんか？



菊川市の部活動の地域展開については、学校教育課ホームページをご覧ください。今後も、協力して下さる団体を募集しています。

問い合わせ  
菊川市教育委員会 学校教育課  
0537-73-1113  
〒437-1514 菊川市下平川6225 中央公民館内

# 情報発信

- ホームページの更新
- 新入生説明会
- 広報菊川
- 報道機関（NHK、静岡新聞、中日新聞）
- スポーツ協会への説明
- 文化協会への説明

# ホームページ

## 休日の部活動の地域移行の方向性

菊川市の実態に合った持続可能な地域クラブを目指し、「改革」「選択」「多様性」をキーワードに検討しています。まずは休日の部活動の地域移行に向けて検討を進めています。既存の部活動の地域移行だけでなく、様々な地域クラブ(スポーツ・文化)を拡充することで、子どもの多種多様な体験活動や学校以外の地域の居場所づくりの実現を目指します。



## 体制イメージ

基本的な技能の習得や競技の楽しさを実感することを目的とした地域クラブの整備を進めます。



## 休日の地域移行の活動イメージ

	平日 学校部活動	休日 地域クラブ
施設	学校施設	市内スポーツ・文化施設(学校施設含む)
種目	野球 サッカー バレーボール 陸上 吹奏楽 美術 など	野球 サッカー バレーボール 陸上 吹奏楽 美術 など +様々なスポーツ・文化活動を選択可能に
指導者	教員	地域の指導者(希望する教員も可)

# 広報菊川

子どもの多種多様な体験を実現可能に

## 菊川市の部活動地域移行

少子化に伴う生徒数の減少や教員の働き方改革を背景に、国は休日の学校部活動の地域クラブへの移行を推進しています。菊川市では、昨年度から「菊川市未来の部活動在り方検討会」を開催し、子どもたちや保護者、地域の声を大切にしながら休日の地域移行の実現に向け検討を進めています。 **問い合わせ** 学校教育課学校指導係(中央公民館内 ☎73-1113)

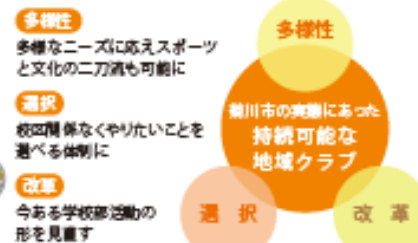
## 休日の地域移行を実現することで二刀流(スポーツ・文化)の経験が可能に

菊川市では、休日の地域移行への検討を進めています。地域移行では、既存の学校にある部活動の地域移行だけでなく、さまざまな地域クラブ(スポーツ・文化)を拡充することで、子どもの多種多様な体験活動や学校以外の地域の居場所づくりの実現を目指します。

### ▼休日の地域移行完了時の活動イメージ

	平日	休日
区分	学校部活動	地域クラブ
会場	各学校	市内施設 体育館や公民館、学校など
指導者	教員	地域の指導者 希望する教員も可
種目	各学校にある部活動種目	各学校にある種目+α さまざまな種目を拡充
選択例	平日と休日では別種目の選択が可能に 吹奏楽 二刀流 バレー サッカー サッカー もちろん同種目の選択も可	

## 菊川市の実態に合った持続可能な地域クラブを目指してキーワードを基に改革を進めています



## 令和10年8月末までに全ての種目の完了を目指して休日の地域移行を段階的に進めています

休日の地域移行は、令和10年8月末までに全ての種目の移行を目指しています。個人種目や団体種目など、種目によって実態が異なるため、整備ができた種目から段階的に休日の地域移行を開始します。

個人種目	学校部活動	地域クラブ
団体種目	合同部活動	地域クラブ
クラブ	地域クラブの拡充	
時期	令和6年	令和10年8月末

※合同部活動の詳細は市ホームページ(下記)をご覧ください。

## 頑張る子どもたちを応援しませんか? 種目ごとの実践検討会を開催します

実践検討会では、指導を希望する人やクラブ運営に興味のある人を広く募り、情報共有や地域移行の方法の検討を行います。菊川市のスポーツ・文化活動の発展に協力いただける皆様の参加をお待ちしています。

- 会場** 中央公民館
- 時間** 午後6時30分～7時30分
- 申込** 不要 ※当日直接会場にお越し下さい。

菊川市の部活動に関する詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



日付	種目
9日(月)	ソフトテニス
11日(水)	ソフトボール
12日(木)	バスケットボール バレーボール
16日(月)	卓球
18日(水)	剣道・サッカー
19日(木)	野球種上
8日(水)	その他スポーツ
9日(木)	吹奏楽
15日(水)	その他文化



## 菊川市で地元スポーツクラブが中学生に陸上競技の指導

11月24日 12時38分



中学生が学校外で部活動に取り組む「地域クラブ」のあり方を検討しようと、菊川市で、地元スポーツクラブによる生徒への陸上指導が行われました。

部活動と教員の働き方改革を両立させるため、国は休日の中学校の部活動を地域のスポーツクラブなどに

段階的に移行していくことにしています。

これを受けて、菊川市で市内3つの中学校の陸上部生徒およそ30人が参加して、陸上指導が初めて行われました。

顧問を務めたのは、地元スポーツクラブの会員5人で、柔軟体操を行ったあと長距離走と短距離走に分かれてそれぞれ生徒たちを指導し、生徒たちは2時間ほどかけてそれぞれの練習メニューをこなしていきました。

# 市長と会長の懇談会

これまでの経緯、主に方針(総論)についてご理解いただいた



いいね! : kengumi30、他

**bob\_hase** 【未来の部活動在り方】

菊川市未来の部活動在り方検討会の山口久芳会長と懇談を行いました。子どもたちを取り巻く諸課題を踏まえて多様なスポーツ・文化体験ができる環境整備の必要性について意見交換。「改革」「選択」「多様性」をキーワードに菊川市ならではの休日の部活動の地域移行を... 🍀 #菊川市

7時間前



いいね! : kengumi30、他

**bob\_hase** 【未来の部活動在り方】

菊川市未来の部活動在り方検討会の山口久芳会長と懇談を行いました。子どもたちを取り巻く諸課題を踏まえて多様なスポーツ・文化体験ができる環境整備の必要性について意見交換。「改革」「選択」「多様性」をキーワードに菊川市ならではの休日の部活動の地域移行を... 🍀 #菊川市

7時間前

# 本日の内容

- 1 これまでの菊川市の動き
- 2 アプロス菊川による  
陸上競技部の受け入れ
- 3 その他の取組
- 4 菊川市の今後について

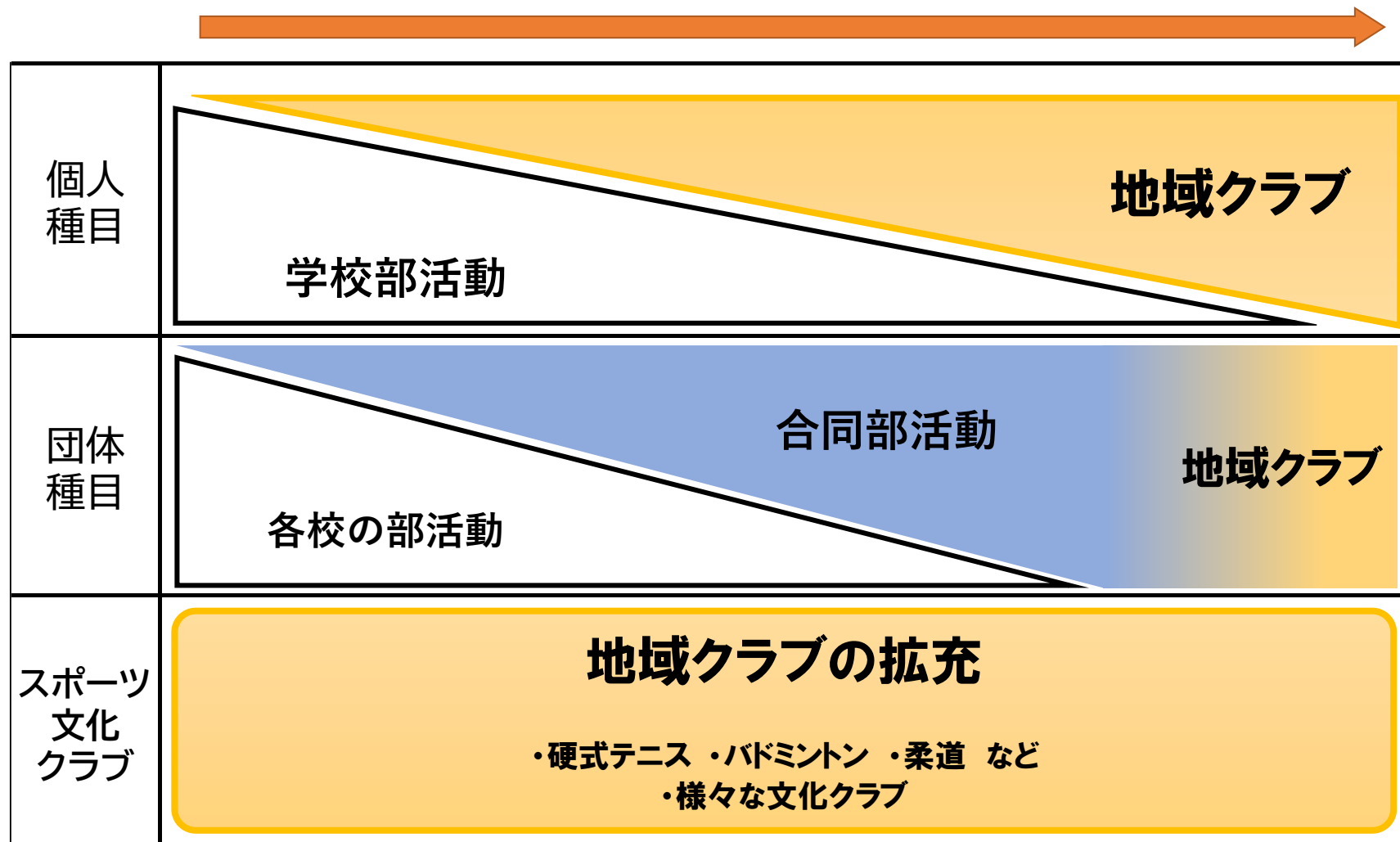
全ての種目が一斉に移行するわけではなく、

整備ができた種目から段階的に休日の地域移行を開始します。

休日の地域移行は、**令和10年8月末**に全ての種目の完了を目指します。

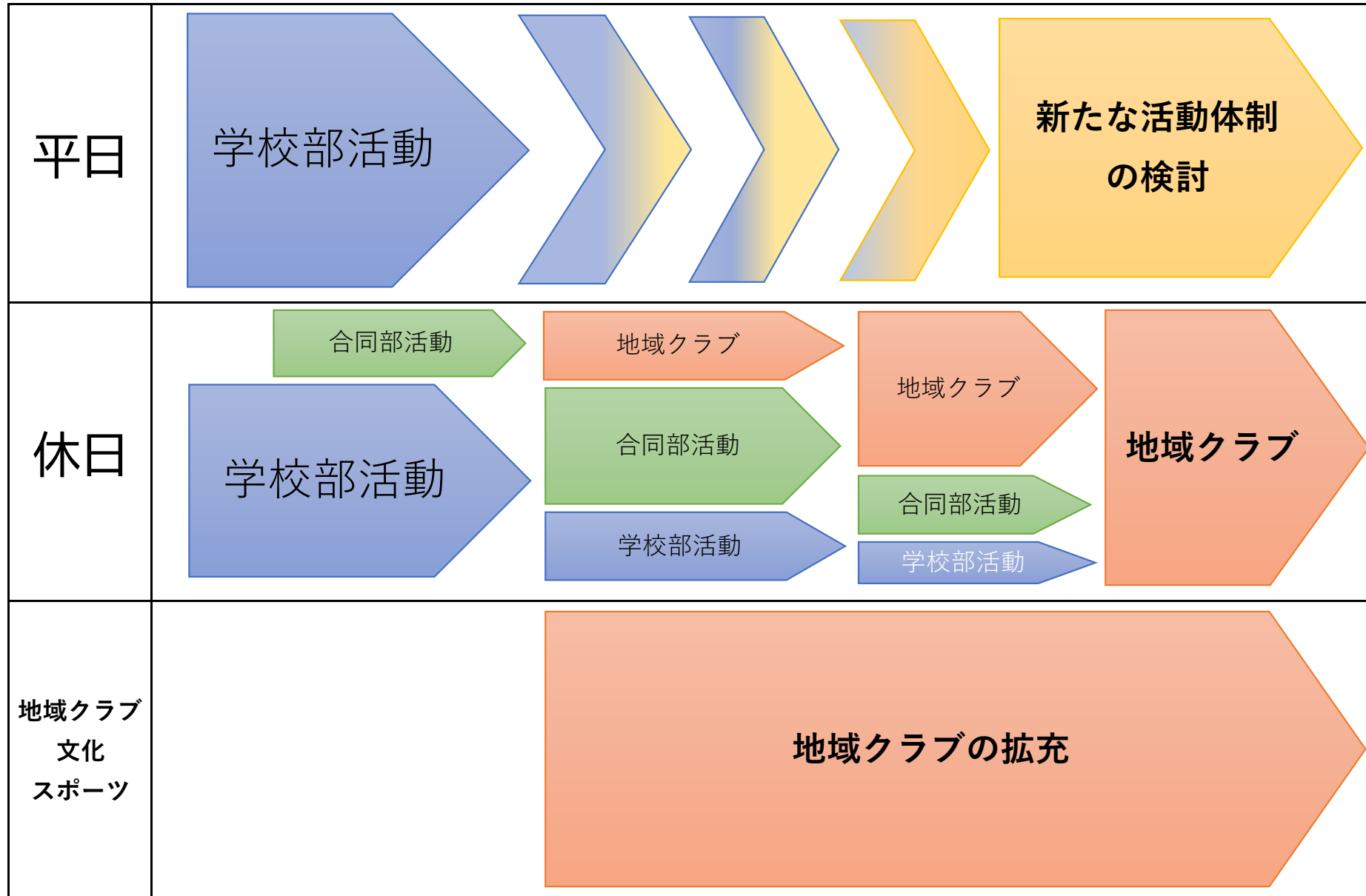
令和6年

令和10年8月末完了



令和6年

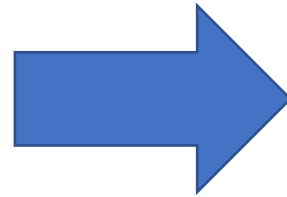
令和10年8月末



# 個人種目の進め方

## 専門部会の設置

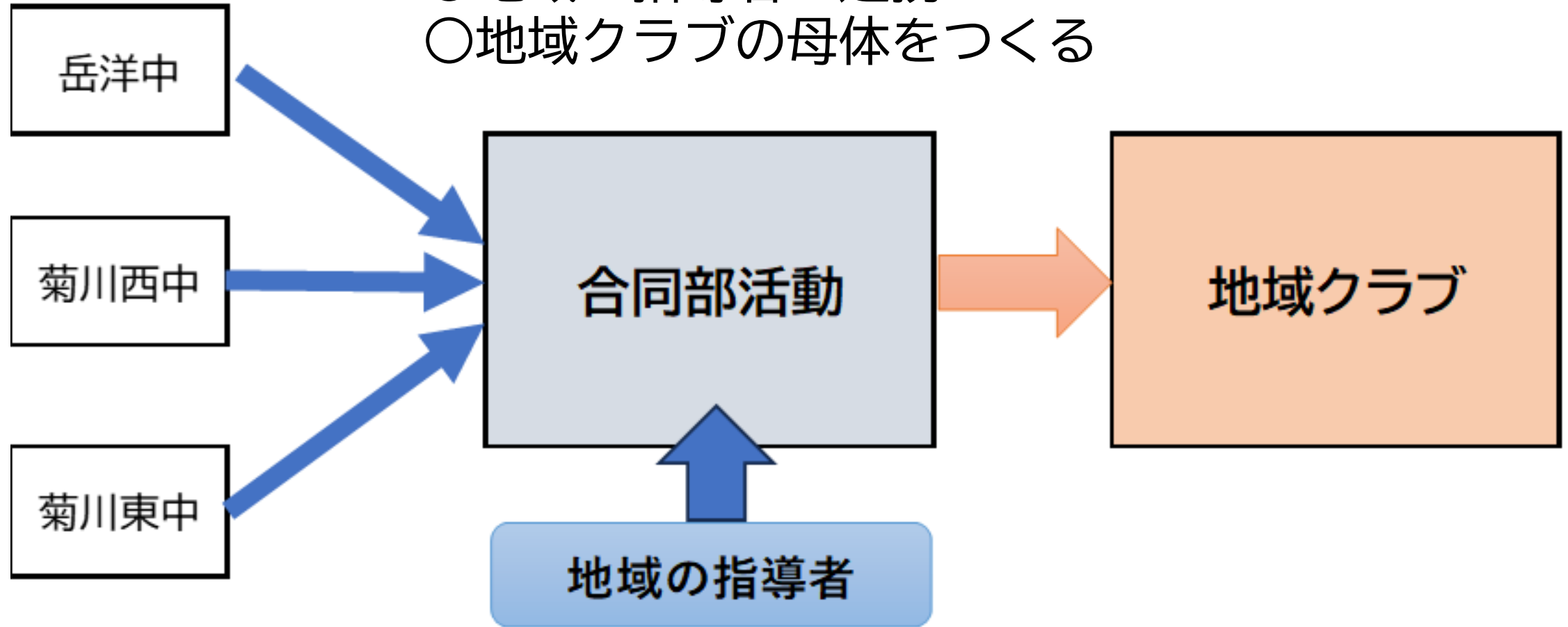
- ・ 陸上競技
- ・ 卓球
- ・ 剣道



部活動顧問と  
地域クラブ代表者  
が連携しながら  
地域展開を進める

# 団体種目の進め方

- 地域の指導者と連携
- 地域クラブの母体をつくる



# 地域クラブの拡充

## 菊川市文化協会

アートフラワー 茶道

合唱団 剣舞 野鳥の会  
など

## 菊川市スポーツ協会

陸上 バドミントン

柔道 硬式テニス  
など

**新たな活動**

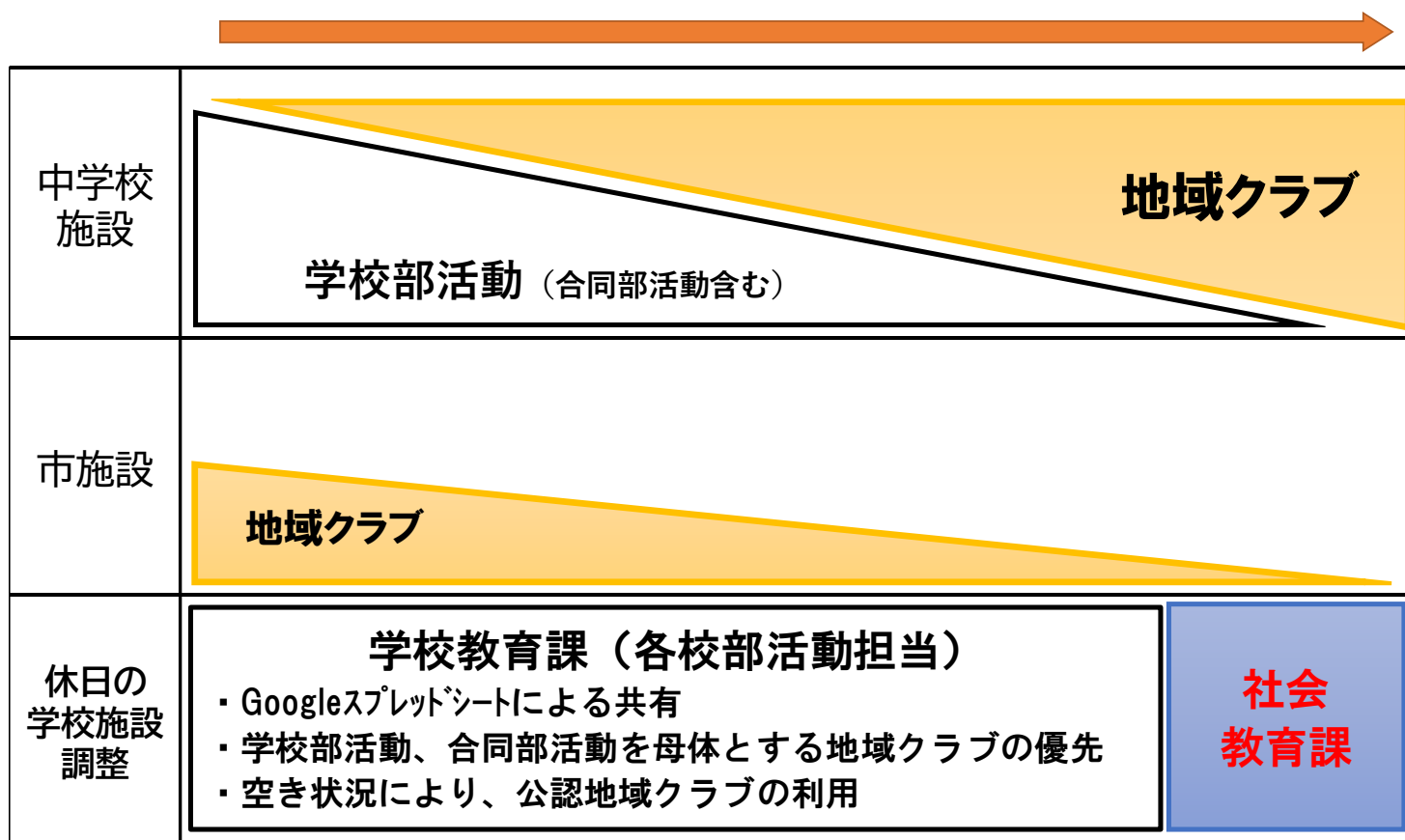


# 今後の検討事項

- ・菊川市公認地域クラブガイドライン
- ・学校施設の利用方法や計画

令和6年

令和10年8月末完了



計画（案）

# 総合型地域スポーツクラブ 「市町・クラブ担当者研修会」

## ～ アプロス菊川の紹介 ～

令和7年1月30日（土）



菊川市総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」

副会長 本田高一

# 菊川市総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」

平成22年度の仮事業を経て、平成23年4月から本事業開始

## アプロス (aplos) の意味

「A」	=	A l l 「オール」	全ての
「P」	=	P e o p l e 「ピープル」	人々の
「L o」	=	L o c a l 「ローカル」	地元の
「S」	=	S p o r t s 「スポーツ」	スポーツ



イメージキャラクター  
「アプロちゃん」

★ イメージキャラクターのアプロちゃんは菊川市の鳥「キセキレイ」をモデルに菊川市立岳洋中学校美術部の生徒がデザインしてくれました。

# 菊川市総合型地域スポーツクラブ設立経緯



## 1, 平成17年菊川駅伝チーム練習会の開始（静岡市町対抗駅伝の菊川市強化を目的に）

### ○ 小笠地区各中学校部活動の課題（県西部地区内において競技力が低い）

- ① 毎週月曜日、水曜日は部活無しの日（県ガイドラインでは土・日曜日のどちらかを休み）
- ② 冬場の部活動の時間が短い（最短15分～20分）理由として日没までには帰宅させる。
- ③ 専門の指導者が顧問になれない。（学校に同じ種目を得意とした教師が重なる、又はいない）

以上のことからトレーニングが計画的に、連続した線として成り立たず、点となってしまい練習日に無理なトレーニングを生徒に強いるため、競技力が向上しないばかりか怪我のリスクが高くなっていた。それが原因で長距離選手の競技離れが多く見られた。

そこで、当時私が市内中学校の陸上部顧問だったこともあり、部活のない水曜日、下校後の18時30分から部活動ではなく、菊川駅伝チームとして、部活動と連携を図りながら練習会を開始した。（トレーニングを習慣化することで無理なく、一本の線で結ぶための練習）

## 2, 参加者、年齢層の増加と拡大

### ○ 小学生から40歳代の大人、市内3中学の陸上部の生徒等、徐々に参加者が増加

この練習会を機に、競技の特性を知る生徒が増え、意識や競技力が向上し全国大会で入賞する選手や県中学校駅伝で入賞するチームが現れていった。更に、長距離だけに留まらず、短距離の参加者も増えていった。（練習はただ行えば良いのではなく、その競技の特性を知ることが重要）

## 3, 平成20年菊川市に文科省から総合型地域スポーツクラブ立ち上げの依頼

- ### ○ 菊川市教育委員会より、菊川駅伝チームを総合型地域スポーツクラブにと依頼される 「多種目・多世代・多志向」に対応した地域スポーツクラブの設立

# 菊川市総合型地域スポーツクラブの「ミッションとビジョン」

## クラブの理念（ミッションとビジョン）

### ○ ミッション

菊川市は学校部活動の問題点だけではなく、スポーツ活動への参加において、子どもから高齢者、全ての年齢層で、二極化が進んでいる。

また、市民サービスという名目で行政が主催するスポーツ教室も複数あるが、一部のスポーツ愛好家だけがその恩恵を受けているだけで底辺が広がらない。そしてその一部のスポーツ愛好家が、市内の数少ないスポーツ施設や地区センターを占領している。市内スポーツ施設の充実とその有効活用を図りたい。（環境が人をつくる）

**これら様々な問題点を解決するため行政や体育協会、その他のスポーツ関連団体と深く関わりながら、スポーツ推進を図ることがアプロス菊川最大のミッションである。**

### ○ ビジョン

**「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」**スポーツに親しめるクラブを創ります。

- 幼児から高齢者対象の運動体験、トップアスリートの育成まで、幅広く多種多様な市民のニーズに応えます。
- 運動体験のきっかけとなる情報を提供します。

#### アプロス菊川の将来像

- クラブハウスを持つ。
- クラブマネージャー、事務局員を雇用する。
- アプロス菊川を全市民に知っていただき、会員数を市総人口の10%以上にする。



# アプロス菊川「現在の運営形態」

## 令和6年度役員名簿

NO	クラブ内役職名	氏名	総務委員会	備考
	顧問	松本 嘉男		※菊川市教育長
1	会長	岩水 素江	○	※市体育協会会長
2	副会長	石川 清	○	※スポーツ少年団本部長
3	副会長 クラブマネージャー	本田 高一	○	エキデン教室、シヨクソク教室 ルテックワーク教室
4	総務委員	伊藤 幸次	○	有識者 サークル活動（歩こう会）
5	総務委員	中村 佳苗	○	マットピラティス教室
6	総務委員	高塚 和弘	○	スプリント教室
7	総務委員	松下 諭	○	スプリント教室
8	総務委員	横山 剛志	○	エキデン教室
9	総務委員	山崎 一史	○	菊川病院理学療法士
10	総務委員	小田心太郎	○	菊川病院理学療法士
11	事務担当	栗田 恵子		※体育協会職員
12	監事	森下 和男		※体協監事
13	監事	宮城 也寸志		※体協監事
合計			10	

クラブハウス・事務所・法人格（無し）

### 事務担当者

NPO法人 菊川市体育協会に委託  
委託料＝年間30万円

### クラブマネージャー

副会長が兼務＝無報酬

### 菊川市、その他からの助成や委託（無し）

クラブ会員会費、教室代のみで運営

### 令和5年度の事業

- 1, 定期教室 (7教室)
  - ・競技型志向 (4教室)
  - ・健康型志向 (3教室)
- 2, サークル活動 (2活動)
- 3, イベント (2イベント)

令和6年度会員数 (159名)

年間事業費 (約2,000,000円)

# アプロス菊川のチラシとホームページ(周知と広報)

菊川市総合型地域スポーツクラブ  
アプロス菊川

2022年3月発行  
アプロちゃん

**深蒸し茶の里'菊川ファン駅伝'**  
菊川運動公園野球場前をスタートして、1周1kmのコースを1人何周でも何回でもOK。10kmコースを10人で参加もOK。1人でも。応援しながらみんなで走ろう。

**スプリント・エキデン教室**  
基礎を重点的に練習します。スプリント教室は、小学1年生からの参加ができます。短距離走のトレーニング。エキデン教室は、小学4年生以上の参加。中・長距離走のトレーニング。

**ノルディック教室**

**マットピラティス教室**

「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しめるクラブを目指します!!

- ・幼少年期運動体験、青年から高齢者のスポーツを生活の一部として習慣化することで生涯スポーツを多くの市民に浸透させ、心身の健康と交流の和を広げる。
- ・幼児から高齢者対象の運動体験からトップアスリートの育成まで、幅広いニーズに応えます。
- ・運動体験のきっかけとなる情報を提供します。

**アプロス菊川 事務局**(平日9:00~16:00)  
〒437-1507 菊川市赤土1070-1 市民総合体育館 体育協会内  
TEL/FAX 0537-73-0115 Eメール: aplos\_k@yahoo.co.jp  
ホームページ <http://aplos.web.fc2.com/>

アプロス菊川  
ホームページ  
aploskikugawa  
菊川市総合型地域スポーツクラブ

aplos kikugawa  
ご挨拶

- 活動カレンダー
- 交流大会の結果
- 会員について
- リンク集

あなたは 人目のお客様です。

**スプリント・エキデン教室掲示板的のアドレスが変更されました。**  
下の表の「スプリント・エキデン教室」掲示板的の文字からお入りください。  
ご迷惑をおかけいたしますが、再登録を宜しくお願いいたします。また、スプリント・エキデン教室の参加されているお知り合いの方にもご連絡ください。

**10月16日(日)のノルディック教室のコースは御前崎コースです。**  
集合時間は8時50分、場所は御前崎市マリンパーク駐車場です。  
御前崎市マリンパーク駐車場に集合、スタート⇒猫塚⇒御前崎灯台⇒ねずみ塚⇒海福寺⇒マリンパーク駐車場と、一周するコースです。距離は約5kmです。  
令和4年度計画 申込フォームへ 集合場所 活動の様子

ノルディック・ウォーク教室の紹介動画 (youtube) ⇒

**ロコモチャレンジ始めましょう。(毎日できる健康体操です)**  
～あなたも下の写真をクリックし、毎日チャレンジしましょう。～

**今まで行われたイベント・教室の写真です。**  
～下の写真を左クリックすると他の写真などが見られます。～

交流大会・イベント予定	年、月、日(曜)	開催状況
令和4年度ACP(アキア・チャリティ・プログラム)は2～3回開催予定です。ホームページ	現在調整中です。	開催要項

## 競技志向型スポーツ(スプリント教室)



小学校1年生～中学校3年生が主に参加しています。毎週水曜日と日曜日の2回開催しています。



イベント「ジュニア陸上教室」です。この年の講師は、元オリンピックの杉本龍勇氏でした。



# 競技志向型スポーツ(エキテン教室)

毎週水曜日と日曜日の2回開催しています。小学生～一般まで、様々な年齢層の方が参加しています。準備運動までは一緒に行い、レベルに合わせた練習を行います。事業開始から12年目となる現在では、中学生時代にクラブ会員だった方が実業団で活躍し、引退後、菊川に戻り、20代の若い女性指導者として活躍しています。



10月から試行で始めた地域移行の様子はこちらのQRコードからNHKのサイトで見られます。



毎年西湖で行っている夏合宿、写真は一番レベルの高いグループです。中には箱根を走った選手もいます。

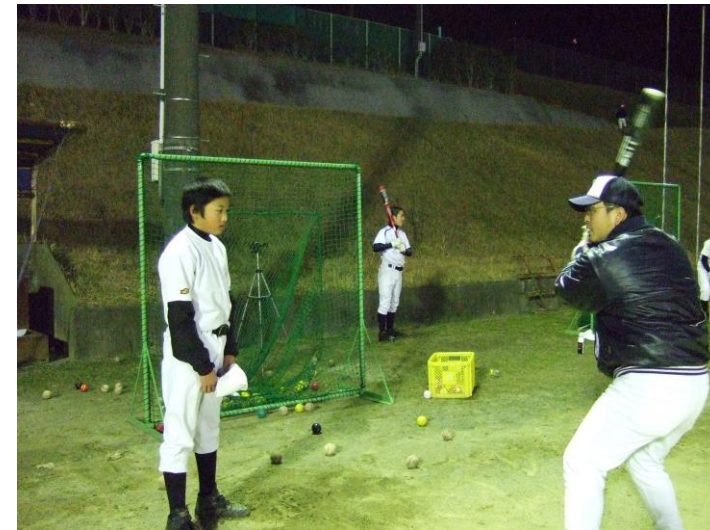


夏合宿では勉強会も行っています。8

# 競技志向型スポーツ(ベースボール・ルーム菊川)



毎週月、水、金、土、日曜日の5日間活動しています。現在では中学1年生から入会している生徒もいます。硬式野球の菊川ボーイズと連携しています。



中学校部活で軟式野球を行っていた生徒が部活を引退した後に、高校野球に向け、硬式野球を練習

# 競技志向型スポーツ(サッカースクール)

## ○ 中学校の現役部活動担当教師がクラブ指導を希望

日本サッカー協会公認B級コーチライセンス取得の中学校教師が、学校部活動では指導に限界があるとの理由で、アプロス菊川に「サッカースクール」を2022年度から開設した。

### 2024年度定期教室活動計画書(新規教室)

アプロス菊川

教室名称

サッカースクール

実施日時

○前期 4月～6月、9月毎週月曜日 19:00～21:00

○後期 10月～1月毎週月曜日 19:00～21:00

活動場所

菊川市立内田小学校グラウンド

内容

サッカーの個人技術と個人戦術、ドリル練習とミニゲーム。トピックでゲームの行うこともあります。

指導者・運営スタッフ

スクールマスター：松浦芳志（B級ライセンス・菊川西中教諭）ライセンス保有地域指導者、中学校教諭。研修高校生



参加者

○月曜日 中学生

募集期間

随時

参加料・他

会員会費 1,500円/年

スポーツ保険料(任意800円/年、1450円/年)

参加料(会員) 前期 9,000円/4ヶ月

後期 9,000円/4ヶ月

アプロス菊川サッカースクールのブログQRコード



アドレス：<https://ameblo.jp/matsuura1966/>

# 健康志向型スポーツ(ジョギング教室)



毎週日曜日に行っています。参加者は様々な年齢層20代～60代の方々です。



愛知県のりんくうビーチで行われたリレーマラソンにジョギング教室メンバーで参加しました。<sup>11</sup>

# 健康志向型スポーツ(マットピラティス教室)

2022年から開設しました。働いている20代～40代の女性の参加者が多い教室です。



## 実施日時

令和6年 毎月第2第4木曜日 午後 7時～ 8時30分

## 教室会場

木曜日：六郷地区センター

## 指導者

一般社団法人 ボディ・エレメント・システム・ジャパン  
公認 マットピラティスインストラクター

## 教室料金

アプロス菊川入会費 1,500円/年 (別途スポーツ保険：任意)  
教室参加料 火曜日、木曜日どちらかに参加 3,000円/半年  
火曜日、木曜日両方に参加 6,000円/半年  
非会員で参加 1回500円

## 申込先

菊川市民総合体育館内 アプロス菊川事務局

## 問合せ先

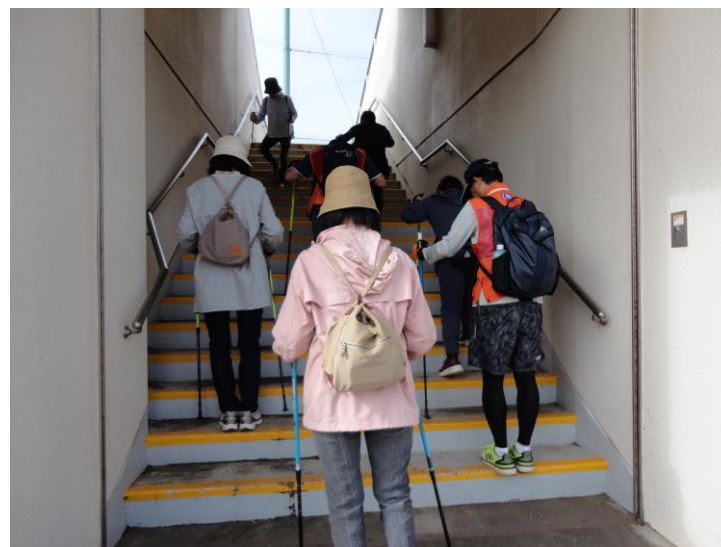
〒437-1507 菊川市赤土1070-1 TEL・FAX 0537-73-0115

Webからでも申し込めます。 <http://aplos.web.fc2.com/>

申込み  
QR ⇒



## 健康志向型スポーツ(ノルディック・ウォーク教室)



イベントとして毎年春と秋の2回開催していた教室を、令和3年度からは毎月1回、定期に開催しています。

# 健康志向型スポーツ(ウォーキングサークル)



月に2回、毎回コースを変えて開催しています。60代～80代の参加者が多いサークルです。

# イベント(深むし茶の里'菊川ファン駅伝')



箱根駅伝ランナーをと大学監督を大会ゲストに迎えました。



菊川市ご当地アイドル応援隊「ミルキー★メロディー」が歌とダンスを披露し、菊川深蒸し茶をPRしました。

菊川市茶業協会と六郷茶農協が菊川深むし茶のサービスを行っています。参加賞は毎年、地元の老舗、たこまんのお菓子です。



の助成金で購入した250万円の自動計測器を活用して開催しています。



毎年300人弱の市民ランナーが参加



東は埼玉県、西は愛知県からも参加



# ACP(アクティブ・チャイルド・プログラム)

## 日本スポーツ協会開発

近年、問題視されている子どもの体力低下問題について、子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かせる。また、子どもが発達段階に応じた身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラムを提供。

令和2年度、国の支援を受け、幼稚園の年中から小学校3年生までのキッズを対象に開催しました。令和3年度からは定期的に開催する予定です。



籠を追い掛けて新聞紙のボールを投げ入れる子どもたち＝菊川市小笠体育館で

た数を競うボール投げ入れ合戦などもあり、盛り上がった。走って逃げる大人が背負う籠にボールを投げ込む玉入れでは、子どもたちは夢中になって籠を追い掛けてボールを入れ、知らず知らずのうちに全身運動をしていた。

子どものスポーツ離れを防ぐスポーツ庁の事業で、市総合型地域スポーツクラブ・アプロロス菊川が開いた。(河野貴子)

## 籠を追い玉入れに夢中

### 菊川でキッズスポーツ体験

子どもの運動不足解消に向けたキッズスポーツスクールのが、菊川市小笠体育館

であり、市内の年中児から小学三年生までの三十五人が運動遊びを楽しんだ。

ネコとネズミの二班に分かれて追いかけっこするゲームやじゃんけんゲームといった体力づくりができるプログラムが用意された。

新聞紙を丸めてボールに見立て、相手の陣地に投げ

カゴを背負っている指導者は、地元小学校の教員です。

# アプロス菊川提案による「シニア健康教室」 社会教育課・長寿介護課・アプロス菊川三者連携

- 目的
- ① 市内に点在する高齢者の健康教室を三者共催することで、今後の連携を図る。（縦割り行政の解消・予算削減・SDGs）
  - ② プレゼンによりスポーツの重要性と「スポーツ基本法」「菊川市スポーツ振興基本計画」などを学習していただく。
  - ③ アプロス菊川の周知。



会場：菊川市中央公民館



会場：プラザ「きくる」



会場：内田地区センター

平成29年度から、毎年3会場で各5回の講義と実技指導を行っている。

# 令和6年度 総合型地域スポーツクラブ 「市町・クラブ担当者研修会」

## 中学校における運動部活動の地域展開等について

- 1 現在までの経緯
- 2 国実行会議について
- 3 学習指導要領解説の見直しについて
- 4 県及び各市町の取組
- 5 県外自治体における取組事例（総合型地域S C運営型）
- 6 その他

静岡県教育委員会 健康体育課

# 現在までの経緯（国の動向）

- 文部科学省は令和2年9月に「**学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について**」を示し、スポーツ庁及び文化庁は令和4年12月に「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」を示した。
- 国の有識者らによる提言では、地域移行の達成時期を令和5年から7年の「**改革集中期間**」としていたが、**国ガイドラインでは、達成時期を設けず、同期間を「改革推進期間」とした。**また、取り組むべき体制例として、学校部活動の**地域連携についても明記**されるなど、**すべての部活動を一律に、一斉に地域移行しなければならないものではない**ことが明確に示された。

# 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



## 部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合**が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

## 持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

## 改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

## 具体的な方策

### I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**  
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

### II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**I C T活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会

出典：文部科学省資料

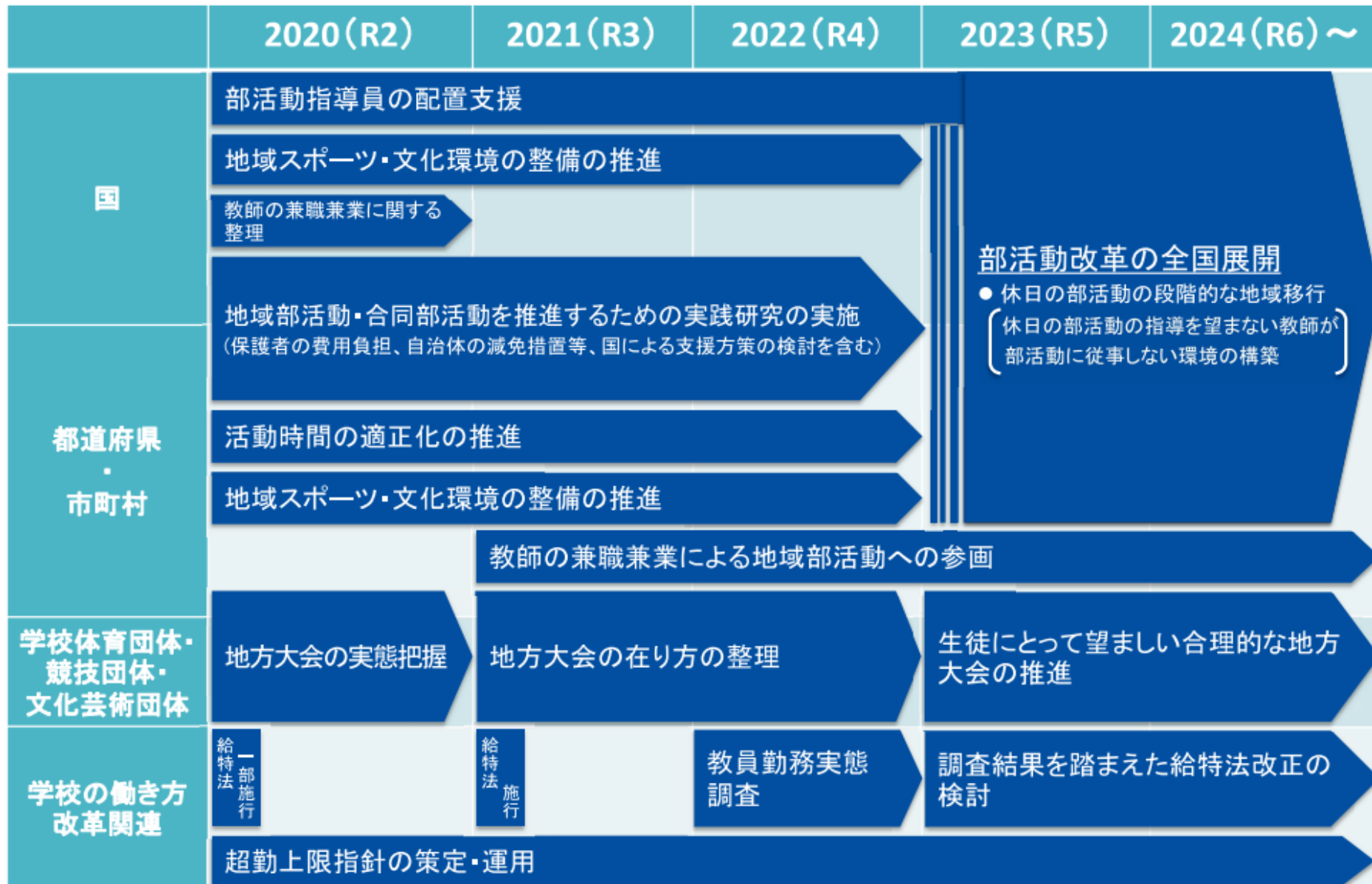
# 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

## (文部科学省、令和2年9月) 抜粋

### 1. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校部活動から地域部活動への転換）

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

# 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュール



# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
  - 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
  - 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。
- ※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

## III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）



# 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の方向性について

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月) 抜粋

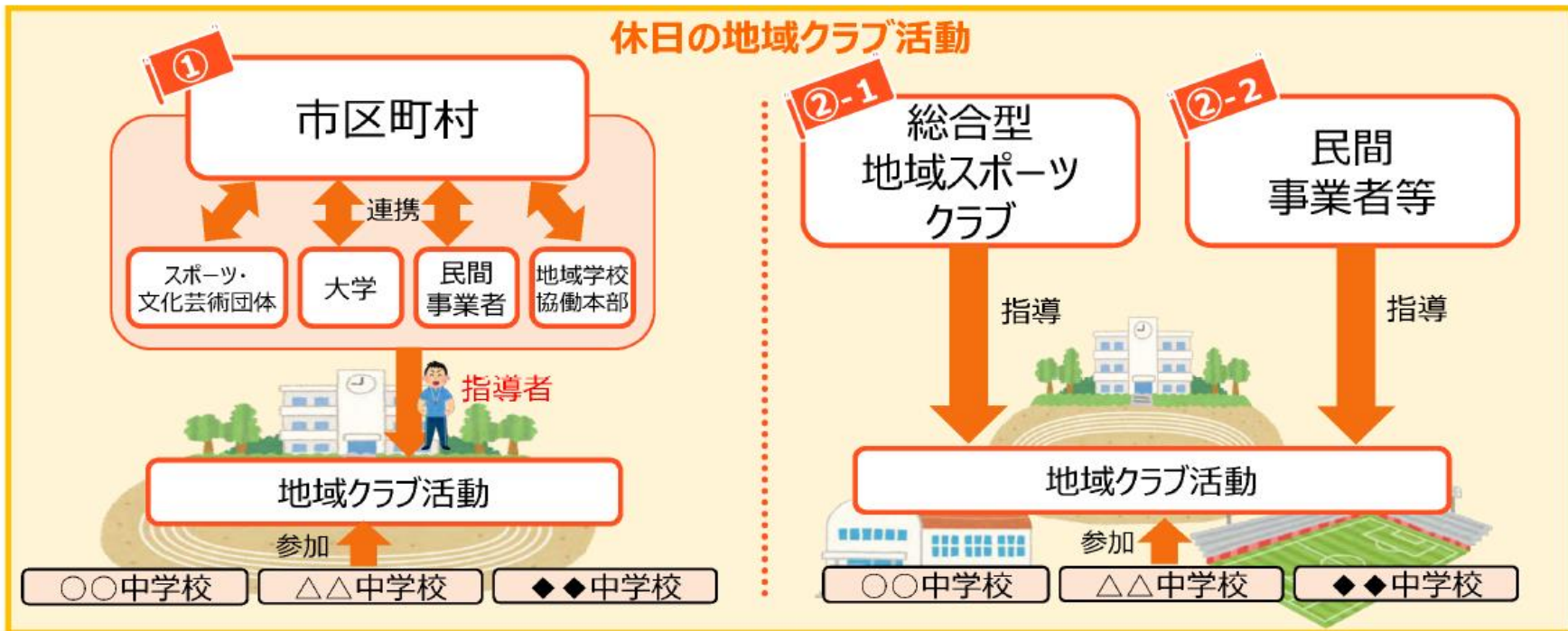
## 2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

- ア 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行**について、国としては、**令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け**て支援しつつ、各都道府県及び市区町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、後記3の推進計画の策定等により、**休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める**。その際、例えば中山間地域や離島をはじめ、市区町村等によっては合意形成や条件整備等のため時間を要する場合も考えられることから、**地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す**こととし、国及び都道府県は適切に指導助言を行う。
- イ 国、都道府県及び市区町村は、改革推進期間終了後**において、**学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価・分析し、継続して地域のスポーツ・文化芸術環境の充実に取り組む**。

「有徳の人づくり」を進めています

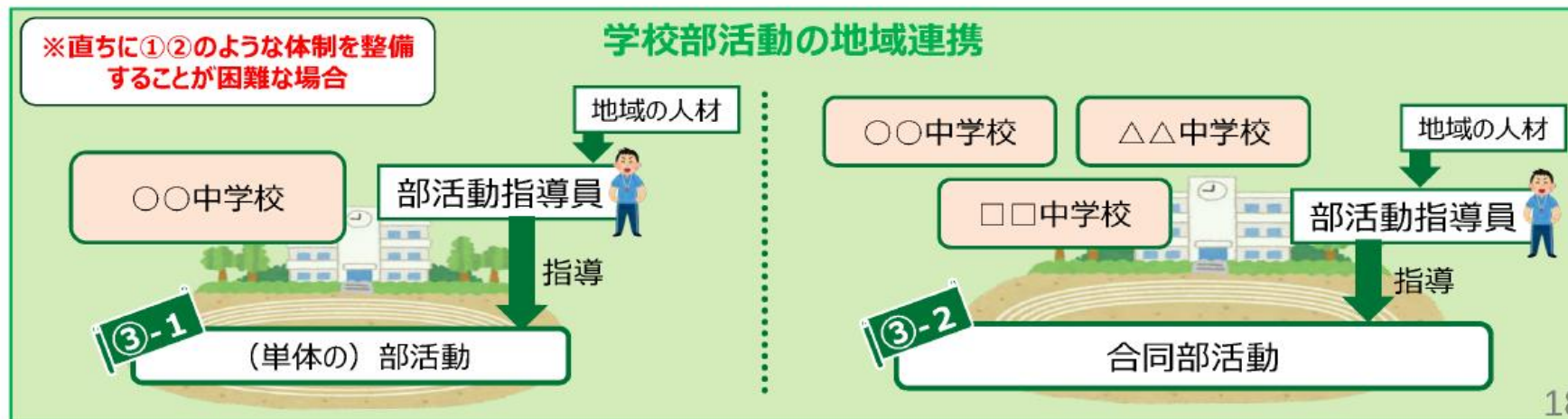
静岡県教育委員会

## 休日の地域クラブ活動



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

## 学校部活動の地域連携



「有徳の人づくり」を進めています  
静岡県教育委員会

## 学校における部活動改革の必要性

### 【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

### 【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

※運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について(令和5年2月 スポーツ庁)より

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会

# 現在までの経緯（県の方針）

- 国のガイドラインを受け、県教育委員会は令和5年2月に「**学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針**」を作成し、運動部活動地域移行連絡協議会や市町教育委員会教育長会等にて周知した。

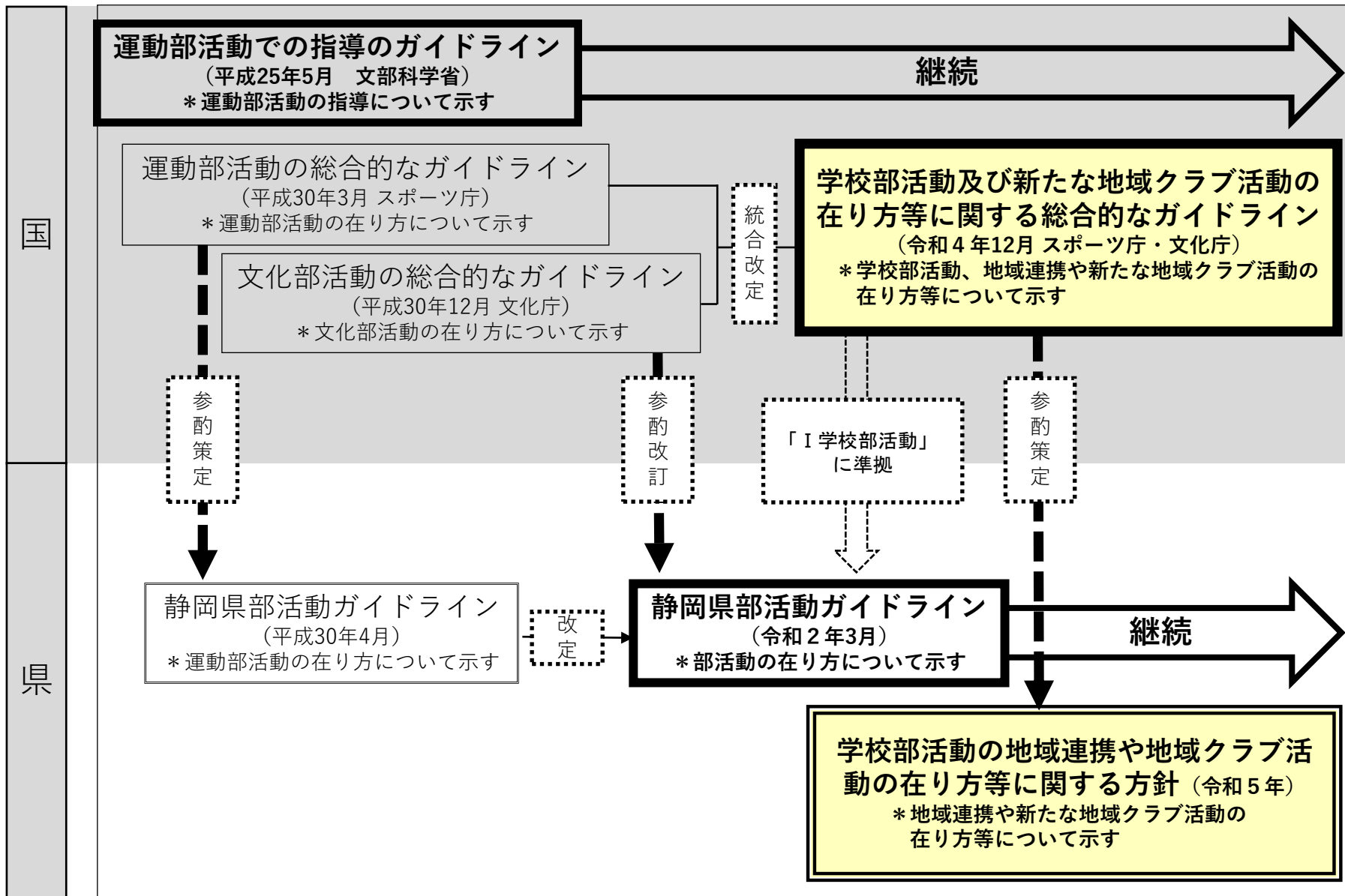
## 「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の 在り方等に関する方針（県の方針）」の要点

- 各市町においては、スポーツ庁及び文化庁が改革推進期間とする令和5年度から7年度までの間に、**学校部活動の地域連携や地域クラブ活動に関する意見交換を行うための関係者による協議会を設置する。**
- 各市町の設置した協議会では、学校の働き方改革の推進と、生徒の活動機会が失われることのないように、丁寧且つ慎重な検討を行う。

- 部活動指導員等の配置促進等から着手し、持続可能な地域クラブの体制への移行が可能であるか、検討した上で段階的な体制整備を行うことが望ましい。地域移行をおこなう際は、部活動に代わり得る新たな地域クラブを整備した上で、生徒の自主的・主体的な参加をもって移行する。



# 「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の位置づけ



# 国実行会議について

○令和6年12月、国実行会議（地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議）が、中間取りまとめにおいて、**改革推進期間終了後（令和8年度以降）の方向性等**を示すとともに、スポーツ庁・文化庁・文部科学省からは、**「部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂について」**が通知された。

※今後、最終とりまとめが示される予定(令和7年春)



# 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革」 の理念及び基本的な考え方（案）

- 急激な少子化の進展の中にあっても、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保することが改革の主目的
- 部活動を学校から地域に切り出すのではなく、学校で行われてきた部活動を、学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動機会を保障するという発想
- 市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあつた望ましい在り方を見出していくことが重要

地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ(第2回):スポーツ庁資料

## 1. 改革の理念及び基本的な考え方等

### (1) 改革の理念

- **急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。  
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)  
※改革を実現するための手法を考える際には、**学校における働き方改革の推進**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- **生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重**する必要。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域において**スポーツ・文化芸術施策を総合的に推進**する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

### (2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。  
 <新たな価値の例>  
 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。**地域の実情等にあつた望ましい在り方**を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

### (3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。  
 【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。+ ②**新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする**。  
 ※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

### (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- **上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと**。 ● 具体的手法は**地域の実情等に応じた多様な選択肢**を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、**活動内容の質的向上**も図ること。 ● **対面とデジタルを最適に組み合わせる**など新たな手段も最大限活用すること。
- **受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方**を検討し、**国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援**を行うこと。

## 2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

## 3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。  
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</li> <li>・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</li> </ul>
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。</li> <li>※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</li> </ul>
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。</li> <li>・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。</li> <li>・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。</li> <li>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。</li> </ul>

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

#### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

#### 5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・の応力の向上等）

# 部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて（概要）

## 1. 経緯

### ◆令和4年6月・8月

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（6月）及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（8月）（学習指導要領解説の見直しにも言及）

### ◆令和4年12月

- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）
- ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について（令和4年12月27日スポーツ庁次長・文化庁次長・総合教育政策局長・初等中等教育局長通知）

#### 4 学習指導要領解説の見直し等について

- ① このたびのガイドラインの改定を踏まえ、地域クラブ活動の位置付けや学校との連携の在り方等を更に明確にするため、今後、国が行う実証事業等の状況等も踏まえ、学習指導要領解説における関連の記載の見直しを行う予定であること。

### ◆令和5年度～

- ・上記の部活動ガイドラインに基づく「改革推進期間」（R5～7）がスタート
- ・「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の実施（運動部活動 R5：339市区町村、R6：510市区町村）

#### 【運動部活動の地域移行の現状・見通し（部活動数ベース）（R6フォローアップ調査結果より）】

<休日> R5（実績）：10% ⇒ R6：21% ⇒ R7：37% ⇒ R8：55%

<平日> R5（実績）：4% ⇒ R6：7% ⇒ R7：13% ⇒ R8：22%

## 2. 見直しの趣旨

- 実証事業の1年目が終了し、休日を中心に、部活動の地域移行が進捗し、今後も着実に進捗していく見込みである一方で、地方自治体・保護者からは、学校と地域クラブとの連携、平日と休日の活動の指導方針等の連携が課題として挙げられている状況。
- こうした状況を受け、地域クラブ活動の更なる円滑実施に資するよう、現行の部活動ガイドラインの記載をベースに、学校と地域クラブとの連携等に係る記載の追加等を行うことで、学校関係者を含めた共通理解の促進を図る。

※学校部活動の位置付けの見直しの要否等については、学習指導要領本体の次期改訂に向け、別途、議論

### 3. 見直しの概要

#### (1) 学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】 ※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

#### (2) 部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】 ※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

#### (3) 部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】 ※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

#### （参考）検討スケジュール

- ・10月23日・24日 部活動改革に関する実行会議WG（スポーツ、文化芸術）での審議
- ・10月25日 中教審・教育課程部会での審議
- ・12月10日 部活動改革に関する実行会議での審議

# 【参考】学習指導要領における部活動の位置付け

## 中学校学習指導要領（平成29年告示）における記載

### 第1章 総則

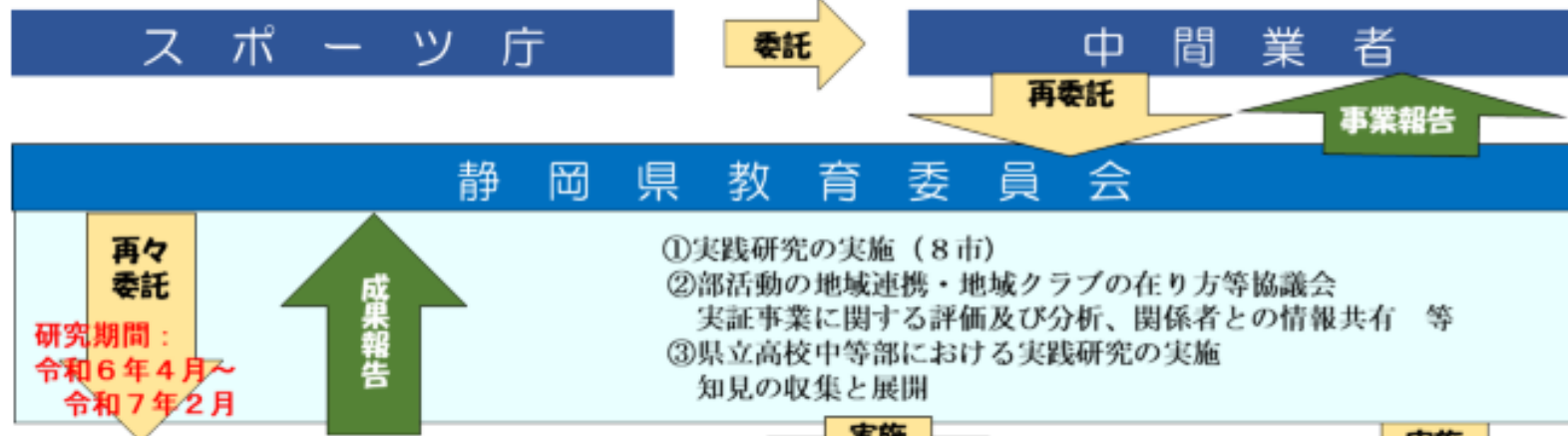
#### 第5 学校運営上の留意事項

##### 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。  
特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

※高等学校・特別支援学校についても、同様の記載

# 令和6年度スポーツ庁「運動部活動の地域移行等に向けた実証事業」 静岡県実施体制



## ①実践研究

### ◆実践研究の検証

- ・地域の実情に応じた多様な地域クラブ活動のモデルの構築等
- ・地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証
- ・経済的困窮世帯への参加者費用負担支援の金額・スキームの検証
- ・指導者の質の保障、適切な指導の実施、指導者の質の確保に関する方策の検証
- ・地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みの構築
- ・地域クラブ活動の要件の明確化を図る方策の検証
- ・実証事業を初めて実施する市区町村の取組
- ・改革推進期間終了後を見据えた取組の推進

### 【R5継続】

沼津市・焼津市・藤枝市・裾野市

### 【R6新規】

富士市・伊豆市・掛川市(※)・磐田市

※掛川市はR3～4実施

## ②部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会

### ◆地域連携・地域移行に向けた協議

- 委員の委嘱  
有識者、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、市町部活動所管課等により構成する。
- 内容  
(1)各市町担当者は、各市町における取組について情報提供する。  
(2)有識者は、県の実証事業について評価及び分析をする。  
(3)有識者は、各市町の取組について助言する。
- 事務局  
委員会の庶務は、静岡県教育委員会健康体育課・義務教育課において処理する。

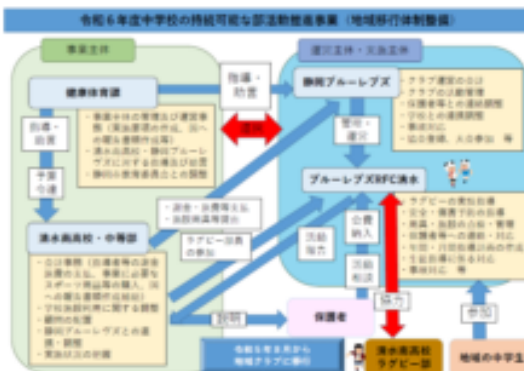
### ◆実証事業に取り組む市及び政令市との情報交換会

- 進捗状況の報告
- 課題の共有及び情報交換

## ③県立高校中等部における実践研究の実施

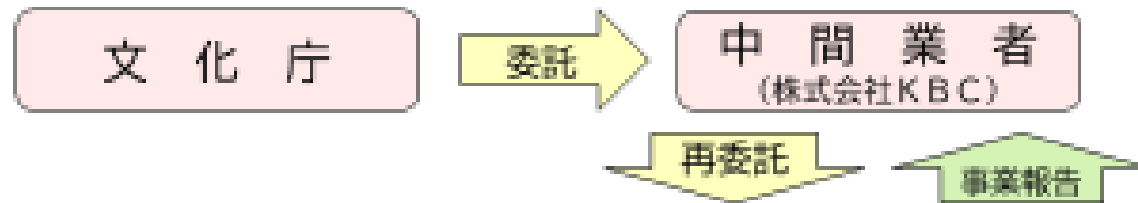
### ◆清水南高校中等部ラグビー部の地域クラブへの移行

### ◆県立高等学校中等部における部活動の在り方等協議会





# 令和6年度文化庁「文化庁活動の地域移行等に向けた実証事業」 静岡県実施体制



## 静岡県教育委員会

- 1 実践研究の実施（富士市、裾野市、焼津市、掛川市、磐田市）
- 2 部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会
  - ・実証事業に関する評価及び分析
  - ・関係者との情報共有と協議



### 1 実践研究

- ◆実践研究の検証
    - 指導者の人的確保（活動組織の確立）
    - 指導者の質的確保（指導者研修会の企画と運営）
    - 費用負担の在り方
    - 関係団体との連携、情報共有
    - 部活動の意義・役割の継承についての検討
    - 部活動地域移行による学校の教育活動・機能への影響についての検討
- 等

#### 【例：焼津市】

- 協議会の設置
- 地域クラブ活動推進事業ディレクターの配置
- 1校（吹奏楽部）を拠点校として実施

### 実施

### 2 部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会

- ◆地域連携・地域クラブへの移行に向けた協議
  - 委員の委嘱  
有識者、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、市町部活動所管課等より構成する
  - 内容
    - (1) 各市町担当者は、各市町における取組について情報提供する
    - (2) 有識者は、県の実証事業について評価及び分析する。
    - (3) 有識者は、各市町の取組について助言する。
  - 事務局  
委員会の庶務は、静岡県教育委員会健康体育課・義務教育課において処理する。

# 令和6年度 市町立中学校部活動指導員配置事業

## 【運動部：18市町】

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、下田市、裾野市、伊豆市、長泉町、小山町、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、磐田市、袋井市、牧之原市、吉田町、川根本町

## 【文化部：10市】

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、伊豆市、島田市、掛川市、藤枝市、磐田市、袋井市

県が実施する部活動指導員対象の定期研修に、県の事業により市町立学校へ配置された部活動指導員の方々も御参加いただけます。

### 【研修開催までの流れ】

- (1) 市町立中学校部活動指導員配置事業費補助金を申請した市町に対し、共催希望調査を実施。
- (2) 希望した市町に対して研修会要項（案）を示し、内容確認。了承が得られれば、共催として記載する。
- (3) 上記研修会の案内を、しずおかスポーツ人材バンクより各市町教育委員会へ送付。申込み手続き等を各自で行い、研修会に参加する。

※本共催名義の使用は、県教育委員会が申請して使用するという趣旨ではないため、各市町教育委員会が定める共催名義使用申請の手続きは行わない。

**☆研修会に参加する市町立中学校の部活動指導員に対し、人材バンクへの登録を依頼する。**

## 【実施内容】

学習指導要領における部活動の位置づけ、部活動ガイドライン、安全・傷害予防に関する知識、スポーツ指導に関する専門知識 等

## 【過去の講演例】

### R2 「スポーツ活動における怪我の予防と発生時の対応等」

第1回 アスレティックトレーナー 川崎英正 氏

第2回 アスレティックトレーナー 水野浩一 氏

### R3 「スポーツ・部活動指導における事故と責任」

常葉大学健康プロデュース学部 助教 神力亮太 氏

### R4 「事例から学ぶスポーツにおけるコーチング」

国立大学法人筑波大学 体育系 教授 會田 宏 氏

### R5 「体罰や不適切指導の防止～しくじり先生、俺みたいになるな～」

流通経済大学ラグビー部アドバイザー 松井英幸 氏

### R6 「ペップトーク」

日本ペップトーク普及協会 岸田輝美 氏



1 地域連携・地域クラブの取組	①既に取組み	24 (21)
	②年度内に取組み開始予定	6 (7)
	③年度内取組む予定なし	3 (5)
2 令和6年度における協議会設置	①既に設置	27 (14)
	②年度内設置予定	2 (9)
	③年度内設置予定なし	4 (10)
3 令和6年度の事務局内での検討予定	①既に開始	30 (23)
	②年度内に開始予定	2 (8)
	③年度内に予定はない	1 (2)
4 地域連携の取組状況	①部活動指導員の活用	20 (14)
	②独自の外部指導者活用	19 (23)
	③その他	4 (5)
5 合同部活動の取組状況	①既に活動を開始	18 (11)
	②活動なし、既に検討開始	8 (6)
	③検討開始予定	3 (9)
	④検討予定なし	4 (8)



令和5年度

# 運動部活動の地域移行等 に向けた 実証事業 事例集

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業

令和6年8月  
スポーツ庁



## 目次


1. はじめに	p.2
2. 実証事業の概要	p.3
3. 実証事業の成果	
(1) 運動部活動の地域移行	
>>> 都道府県の取組事例	p.7
>>> 市区町村の取組事例	p.21
A) 市区町村運営型	
1. 地域団体・人材活用型	p.24
2. 任意団体設立型	p.34
3. 競技団体連携型	p.40
B) 地域スポーツ団体等運営型	
1. 総合型地域スポーツクラブ運営型	p.48
2. 体育・スポーツ協会運営型	p.56
3. 民間事業者運営型	p.66
C) その他の類型	p.74
(2) 合同部活動の推進 / 短時間・効果的な活動の推進	p.82
4. 実証事業先一覧表	p.87
コラム	
1 スポーツ庁アドバイザー事務局について	p.8
2 「地域学校共働本部」を核とした地域移行	p.33
3 複数団体が1つになって取り組む地域移行	p.39
4 生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり	p.47
5 教師の兼職兼業の活用	p.55
6 地域スポーツクラブ活動の収支構造例	p.63
7 ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達	p.73

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業における各自治体の成果報告書は、「部活動改革ポータルサイト」からご覧いただけます。



#### ◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

栃木県佐野市の取組	<b>B-1</b> 地域スポーツ団体運営型 (総合型地域SC運営型)
-----------	--



令和8年度より市立中学校・義務教育学校全校での展開を見据え、市内モデル校における全ての運動部活動の休日の活動を地域スポーツクラブ活動へ移行

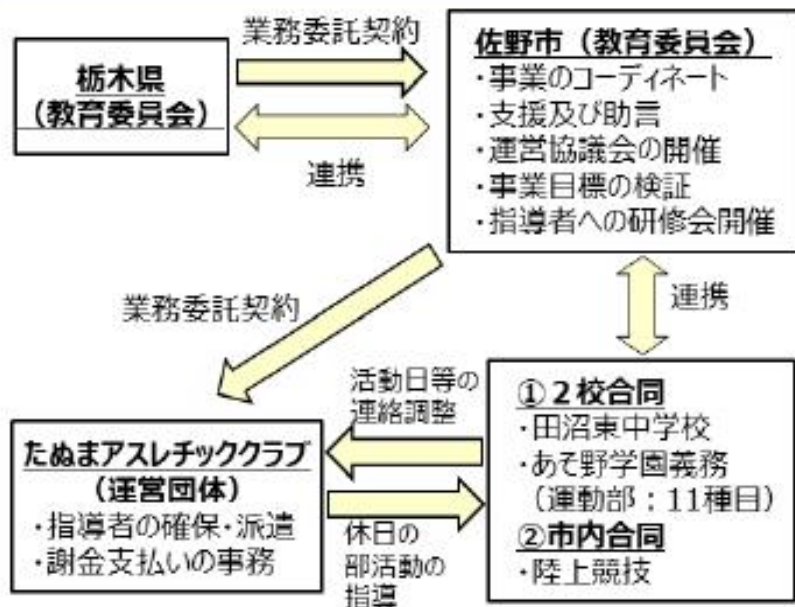
#### 基本情報

人口	114,146 人	実証事業に参加した中学校数	8 校
中学校数(義務教育学校含む)	8 校	実証事業に取り組んだ部活動数	27 部活
生徒数	2,655 人	地域クラブ活動で実施した種目数	12 種目
部活動数	90 部活		

#### 地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	特定非営利団体 ためまアスレチッククラブ	活動種目	サッカー
1か月当たりの平均活動回数	2回	活動1回当たりの参加者数	約44人
指導者の属性	総合型地域SCの指導者	指導者謝金単価	1,500円/時間
活動場所	社会体育施設、学校体育施設	移動手段	自転車、徒歩、保護者による送迎
参加会費	徴収なし	保険料	生徒:徴収なし 指導者:徴収なし

## 運営体制



## 役割分担

- **学校教育課**
  - ・学校部活動や市中学校体育連盟への支援
  - ・部活動指導員及び外部指導者派遣事業
- **スポーツ推進課**
  - ・市内スポーツ団体等への周知及び協力依頼
  - ・運営団体等の整備、地域クラブ指導者の確保
- **教育総務課**
  - ・実証事業の主管業務
  - ・部活動地域移行推進協議会の企画・運営

## 地域移行のこれまでの歩み

- ✓ **令和3・4年度:**  
**スポーツ庁「地域部活動推進事業」指定**  
・佐野市立田沼東中学校を拠点校とし、休日に活動しているすべての部活動を対象に、月の休日2回を目途に地域移行に取り組む。
- ✓ **令和4年度:**  
・庁内担当者会議を定期的に行い、令和5年度の拡充に向けて、方向性を検討する。

- ✓ **令和5年5月: 2校による実証事業開始**  
・学校(顧問)と地域クラブ活動指導者合同研修会及び地域クラブ活動指導者研修会の開催。  
・学校安全情報メールを活用したリーフレット送付。

- ✓ **令和5年5月:**  
**部活動地域移行推進協議会設置**  
・学識経験者、PTA代表、地域スポーツ団体代表、中学校長会長、中体連会長が参加し、令和6・7年度における地域クラブ活動への移行の在り方を検討。  
・市内中学校・義務教育学校の全保護者・生徒・教職員を対象にアンケート調査を実施。

- ✓ **令和6年3月: 部活動地域移行推進計画**  
**《佐野モデル》策定**  
・市の目標と令和6・7年度の具体的な取組を記載。

**「有徳の人づくり」を進めています**  
静岡県教育委員会



## 特徴的な取組



### モデル校の全運動部活動の休日の活動の半分を地域スポーツクラブへ移行

#### 課題

- 生徒たちの活動機会の平等性の観点で、特定の部活動だけを地域移行することは学校経営上難しいという懸念がある。
- 月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び教育委員会が連携し、学校部活動と地域スポーツクラブ活動が併存できる環境の整備が必要である。

#### 対応

- 田沼東中学校とあそ野学園義務教育学校の2校において、休日に活動している全ての運動部活動を総合型地域スポーツクラブでの活動に移行。同一学校内で地域移行に参加する生徒や教師に差が生じないように全ての種目で同時に地域移行を行った。
- 陸上競技部に関しては、以前より市内各校で合同練習を行っていたこともあり、市内全8校の陸上競技部の活動を地域スポーツクラブ活動として実施。
- 地域移行に対する理解醸成のため、関係中学校の保護者会の場で説明や、リーフレット（令和5年6月・7月・令和6年1月）を作成し、学校安全情報メールで市内小中学校の全保護者に配信を実施。特に、保護者からは教師以外の指導者が指導を行うことへの不安についての声が多かったため、地域移行を実施する前に丁寧に説明を行った。
- 2校での実施に当たり、施設・設備や生徒の活動場所への移動等の課題も出てきたため、部活動地域移行推進協議会を設置し、協議した。

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



顧問・地域クラブ活動指導者合同研修会

活動方針や年間活動計画を確認するとともに、練習内容や方法等に関して疑問点や不安点を共有し、活動に際し、生徒が混乱しないように努めた。



陸上競技：8校合同

学校の枠を超えた種目別練習や活動場所への集合方法は、これまでの市中体連陸上競技専門部の取組を踏襲し、不安の軽減に努めた。

## 今後の方向性・取組

### 学校部活動と地域スポーツクラブ活動の併存、新たな運営体制に関する検討


- 令和5年度は月2回を目途に地域スポーツクラブ活動の実施を見込んでいたが、学校行事や天候（熱中症対策含む）により計画どおりに実施できない種目もあった。今後、計画的な活動を実施するためには、学校行事の予定を踏まえ中学校側と調整を十分に行う必要がある。
- 令和6年度はモデル校を2校から3校へ、令和8年度には、市内全中学校・義務教育学校（後期課程）8校に拡充していく予定。部活動地域移行推進協議会において、新たな運営体制の構築や指導者の確保、保護者費用負担の在り方等についても検討を行う。

**「有徳の人づくり」を進めています**

静岡県教育委員会

#### ◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

岐阜県海津市の取組	<b>B-1</b> 地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域SC運営型)
-----------	---



行政・学校・総合型地域スポーツクラブの3者が連携し、市内を2エリアに分けてそれぞれの総合型地域スポーツクラブへの地域移行を実施

#### 基本情報

人口	32,138 人
中学校数	3 校
生徒数	808 人
部活動数	25 部活
実証事業に参加した中学校数	3 校
実証事業に取り組んだ部活動数	21 部活
地域クラブ活動で実施した種目数	19 種目

#### 地域クラブ活動の主な取組例

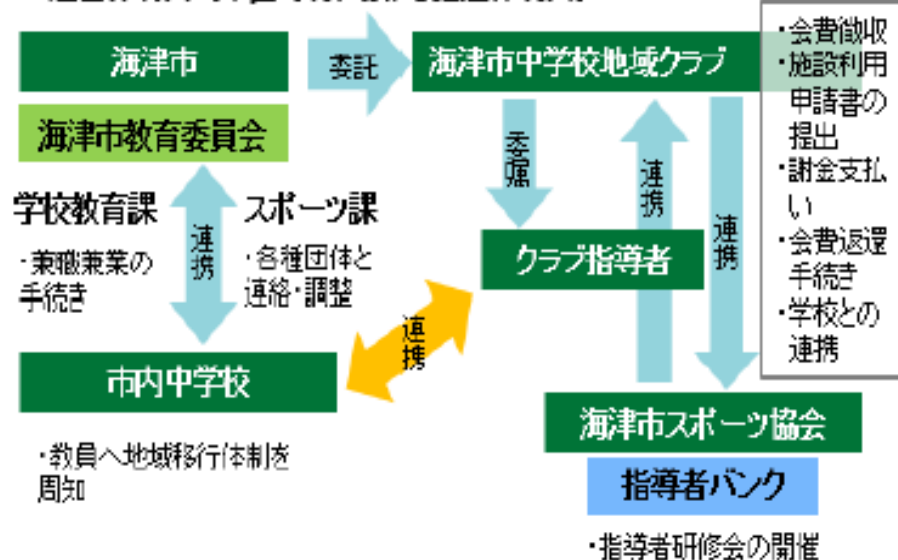
運営団体等	海津市中学校地域クラブ	活動種目	陸上競技
1か月当たりの平均活動回数	4回	活動1回当たりの参加者数	約10人
指導者の属性	教師の兼職兼業	指導者謝金単価	666円/時間
活動場所	学校体育施設	移動手段	自転車、徒歩、保護者による送迎
参加会費	13,000円/年	保険料	生徒: 800円/年 指導者: 徴収なし

「有徳の人づくり」を進めています  
静岡県教育委員会



## 運営体制

### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



## 役割分担

- 学校教育課  
・兼職兼業の手続き及び教員への制度周知
- スポーツ課  
・休日における運動部活動の推進体制を構築  
・海津市中学校地域クラブ、市スポーツ協会、中学校との連絡調整

## 地域移行のこれまでの歩み

### 令和2年度：

#### 休日部活動の地域移行検討開始

- ・地域移行を進めるに当たり、関係団体から意見を収集
- ・先進地事例の勉強会、ワークショップを開催
- ・種目別準備委員会を開催し、運営主体を検討

### 令和3年度：

#### 運営主体、地域移行の時期を決定

- ・代表者会議を開催し、運営主体を決定
- ・令和4年8月から地域移行開始を決定
- ・部活動顧問及び生徒（1・2年生）へのアンケート調査を実施
- ・地域移行に向けた代表者会議を開催
- ・休日部活動地域移行説明会をオンラインで実施（小学6年生、中学1・2年生、保護者対象）
- ・体育施設使用料免除を決定

### 令和4年度：地域クラブ活動の開始

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会

## 特徴的な取組



関係者が協議を重ね役割分担し、受け皿団体のない地域も含め市内全域で地域移行を実現

### 課題

- 市内には3つの中学校があるが、そのうちの1中学校の近隣には中学生を受け入れることができる地域スポーツ団体がない状態。
- 行政側から市内にある2つの総合型地域スポーツクラブを運営主体とする地域移行プランを提案。しかしながら、「普段別々に活動している2クラブがどのように運営に携わるのか」、「総合型地域スポーツクラブ側は学校部活動の実情がわからない」等の様々な懸念事項があった。

### 対応

- まず、先進事例の勉強会や行政・学校関係者・総合型地域スポーツクラブ等によるグループワークを通じて関係者の地域移行への共通理解を深めたうえで、具体的な協議を開始。
- 令和3年度の1年間を準備期間とし、それぞれの立場から見た課題や懸念点を丁寧に洗い出し、関係者一丸となって議論を重ねた。
- 令和4年度より「海津市中学校地域クラブ」を設立。2つの総合型地域スポーツクラブが運営団体となって担当する中学校の生徒を受け入れ、指導者については市スポーツ協会が派遣協力を実施。
- 運営に当たっては参加会費を徴収（1人当たり13,000円/年）。運営主体が要保護及び準要保護世帯に属する生徒への活動費の支援を実施。

**「有徳の人づくり」を進めています**

静岡県教育委員会



令和4年12月4日にワークショップを開催

スポーツ推進委員、市体育協会理事、スポーツ少年団代表者、部活動の社会人指導者、中学校長等が集まり、「これから、地域移行に向けてどうしたらよいのか」について、意見交換を行った。



野球クラブの活動の様子

社会人指導者が投球基本動作の確認等の指導を行っている。

## 今後の方向性・取組


### 生徒の参加率の向上と、活動実態に則した参加会費設定や活動内容の検討

- 令和4年度から部活動への参加を自由化したことも影響し、休日の地域スポーツクラブへの参加率が想定を下回ったため、それに伴い参加会費収入も想定より少なくなった。今後は、参加率が向上するように生徒ニーズを捉えた活動内容を検討するとともに、参加率の実態に応じた参加会費や活動計画の見直しを行う。
- 参加会費が高額になりすぎないように、市からの補助金等の交付が必要となる。

**「有徳の人づくり」を進めています**  
静岡県教育委員会

#### ◆ 運営類型別の各自治体の取組事例

三重県志摩市の取組	<b>B-1</b> 地域スポーツ団体運営型 (総合型地域SC運営型)
-----------	--



**POINT**

総合型地域スポーツクラブに、サッカー部がない中学校の生徒が参加できるチームを立ち上げ、市内唯一のサッカー部と合同練習を実施。

#### 基本情報

人口	45,114 人	実証事業に参加した中学校数	6 校
中学校数	6 校	実証事業に取り組んだ部活動数	1 部活
生徒数	933 人	地域クラブ活動で実施した種目数	1 種目
部活動数	38 部活		

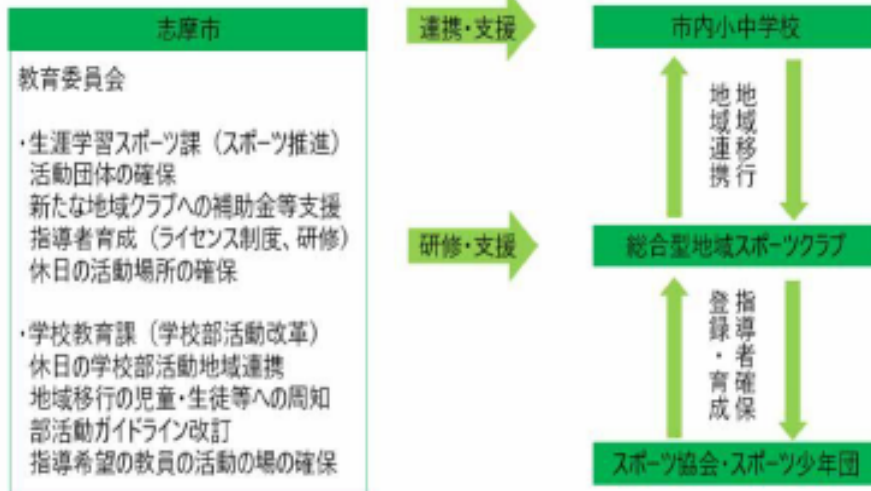
#### 地域クラブ活動の主な取組例

運営団体等	一般社団法人クラブ志摩	活動種目	サッカー
1か月当たりの平均活動回数	3回	活動1回当たりの参加者数	約20人
指導者の属性	総合型地域SCの指導者	指導者謝金単価	2,000円/時間
活動場所	社会体育施設、学校体育施設	移動手段	既存の公共交通、保護者送迎、自転車
参加会費	39,000円/年	保険料	生徒:800円/年 指導者:1,850円/年

**「有徳の人づくり」を進めています**  
静岡県教育委員会



## 運営体制



## 役割分担

- **学校教育課**
  - ・地域連携、児童・生徒への周知、ガイドライン改訂、指導希望の教員の活動の場の確保など
- **生涯学習スポーツ課**
  - ・活動団体の確保、新たな地域クラブへの支援、指導者育成、活動場所の確保など

## 地域移行のこれまでの歩み

- ✓ **令和2年度:**  
総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置、検討開始
  - ・地域のスポーツ少年団の団員減少と進学後の部活動の廃部を機に地域移行に関する検討をスタート。

- ✓ **令和3年度:**  
総合型地域スポーツクラブ「クラブ志摩」設立

- ✓ **令和4年度:** 地域クラブ活動の移行準備開始
  - ・市内全域で総合型地域スポーツクラブが活動していることから、連絡会議等において情報共有しながら受け皿や運営について検討。

- ✓ **令和5年度:**  
志摩市学校部活動在り方検討会を設置
- ✓ **令和5年4月末~:** サッカー活動の開始

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



## 特徴的な取組



### 総合型地域スポーツクラブと学校部活動での合同練習を実施

#### 課題

- 部員数の不足によりチーム編成ができないことでサッカー部の廃部が相次ぎ、令和5年度には市内6中学校のうち文岡中学校しかサッカー部がない状態に。
- 一方、令和4年度に市内小中学生を対象にアンケートを実施したところ「サッカーをやりたい」と回答する生徒は一定数いる。

#### 対応

- 総合型地域スポーツクラブが運営団体となり市内の中学生が参加できる休日の地域スポーツクラブ活動を実施するとともに、文岡中学校のサッカー部と合同練習を実施。これにより、市内の全ての中学生がサッカーを行える環境を整備。
- 学校部活動ではサッカー以外の部活動に所属する生徒も、休日の総合型地域スポーツクラブでの活動に参加が可能。
- 中体連の大会前や学校行事のある際には、学校での活動を尊重し、既存の学校活動との調和を取りながら行っている。
- 合同練習がきっかけとなり、これまで市民にとってなじみの少なかった総合型地域スポーツクラブと市民が関わる機会が生まれたことで、部活動以外のスポーツ機会の選択肢を広める一助となっている。

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



サッカーの合同練習の様子  
合同での練習によって試合形式での練習が可能となった

## 今後の方向性・取組

### 地域スポーツクラブ活動への理解の醸成 生徒ニーズに応じた活動の提供

- 「練習量が少ない、もっと指導してほしい」という保護者からの声もある。「誰もが参加できるスポーツ機会の提供」が地域スポーツクラブの意義についての理解醸成が必要であるとともに、競技レベルや参加動機などの生徒のニーズに応じた活動機会の提供が今後の課題。

### 自主的な運営のための財源確保方策

- 推進協議会の構成員として市の商工会が入っており、受益者負担だけでなく、企業からの支援等による運営資金の確保も検討。最終的には基金等の立ち上げも視野に入れて検討を進めている。

**「有徳の人づくり」を進めています**

静岡県教育委員会

# 日本における補償制度（部活動の生徒の補償）

日本には学校の管理下で「ケガ」などをした時に、保護者に対して給付金を支払う災害共済給付制度※があります。一方、社会教育活動においては公共性が高い補償制度として、国内最大規模の団体保険制度であるスポーツ安全保険が存在します。

## 学校教育活動中（学校管理下）の補償

授業中や学校体育（部活動）など

民間の保険制度や共済制度

**災害共済給付制度**

独立行政法人日本スポーツ振興センター

※学校管理下の補償（地域部活動は補償対象外）

公的医療保険（健康保険等）

## 社会教育活動中（学校管理下外）の補償

社会体育（スポーツ少年団や地域部活動）など

民間の保険制度や共済制度

**スポーツ安全保険制度**

公益財団法人スポーツ安全協会

※社会教育活動の補償（地域部活動は補償対象）

公的医療保険（健康保険等）



（※）災害共済給付制度（【参照】独立行政法人日本スポーツ振興センターHP）

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という。）と学校設置者との契約（災害共済給付契約）により、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うもの。その運営に要する経費を国、学校の設置者及び保護者の三者で負担する互助共済制度であり、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づいて運営されている。

# 休日の部活動が地域移行する場合の留意点

休日の部活動が「**学校管理下**」から「**学校管理下外**」に移行する場合には、災害共済給付制度の**補償対象外**となります。  
 別途、「**スポーツ安全保険**」等の**補償の手当てが必要**です。



【曜日】

平日

休日

<現在>



学校管理下の活動

「休日」学校部活動

災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

<今後（令和5年度以降、段階的に実施）> ※令和3年度から実践研究が開始



学校管理下の活動

災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

地域部活動

学校管理下外の活動

スポーツ安全保険 等  
 （スポーツ安全協会）

※「学校管理下」か「学校管理下外」については、学校長の判断によります。

「有徳の人づくり」を進めています

静岡県教育委員会



# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和7年度予算額(案) 3,193,124千円  
 (前年度予算額) 2,803,698千円

令和6年度補正予算額 2,706,883千円



## 方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己表現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 14億円(10億円) 27億円【令和6年度補正予算額】 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

#### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘・マッチング・配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
  - 地域クラブ活動の拡大
  - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
  - 困難世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意図的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ体験の機会の提供(マルチスポーツ環境の整備)
  - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
  - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
  - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
  - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
  - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
  - 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
  - 体育・スポーツ系の大学生、バラスリート等を含むアスリート人材等の活用
  - 学校体育施設の拠点化や社会体育施設との一体化などによる地域スポーツの活動拠点づくり
  - 動画コンテンツ等の活用
  - 多様なニーズに対応した大会の開催
  - 運営の効率化のためのシステム整備 等

#### (2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。  
 ※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援 15億円(15億円) 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

→ 部活動指導員の配置を充実【13,178人】

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円(3億円) 補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
  - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
  - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
  - デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

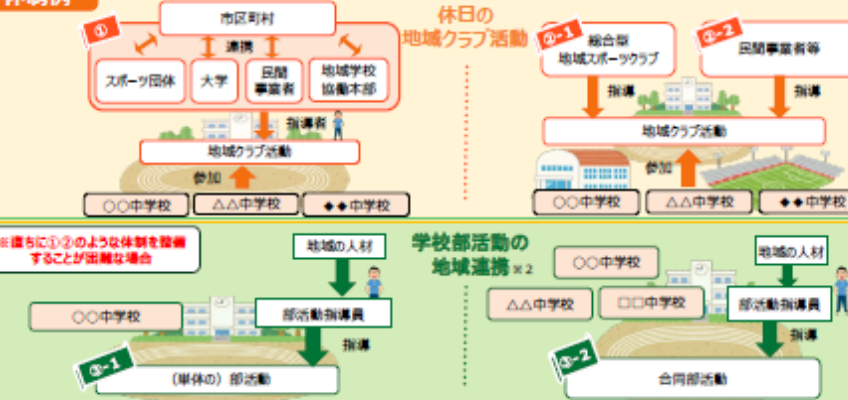
#### 方向性



事業創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析・成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進

ガイドラインの策定、次期改革期間に向けた支援方策の検討

#### 体制例



※1 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学校等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

担当：スポーツ庁 地域スポーツ課

# 文化部活動改革 ～部活動の地域連携や地域文化クラブ 活動移行に向けた環境の一体的な整備～

令和7年度要望額 751百万円  
(前年度予算額 483百万円)



## 現状・課題

少子化が進む中、現行の、学校単位での活動の継続が困難になってきている部活動もあり、子供たちが文化芸術に触れる機会が減少してしまう恐れがある。

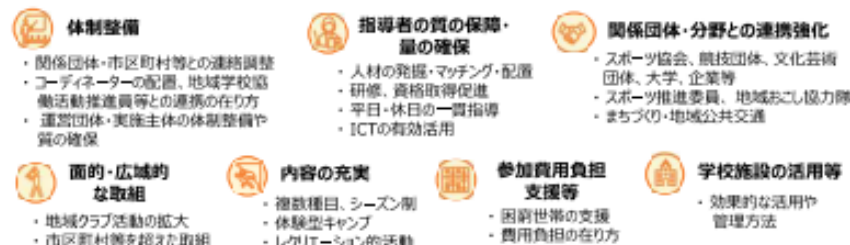
地域の実情に応じた持続可能で多様な文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保し、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する必要がある。また、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図るとともに、部活動の意義の継承・発展、新しい価値を創出する必要がある。

## 事業内容

### I. 部活動の地域移行に向けた実証事業等 359百万円 (145百万円)

#### (1) 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

各都道府県・市区町村の地域文化芸術活動の推進体制等の下で、**コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等**に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。



※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。  
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

**★ 重点地域における政策課題への対応**  
地域文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- 多様な文化芸術体験の機会の提供
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- 文化芸術系の大学生、アーティスト人材等の活用
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 学校施設の拠点化や文化施設・社会教育施設との一体化などによる地域文化芸術の活動拠点づくり
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 団体や企業との連携を含めた楽器・用具等の運搬体制づくり
- 動画コンテンツ等の活用

#### (2) 地域文化クラブ活動推進事業

件数	2件程度	対象	全国的な文化芸術団体等
----	------	----	-------------

文化部活動のうち、休日の活動日数・時間が多い吹奏楽部等に対して、子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、全国的な規模の文化芸術団体等を中心として地域移行等の課題へ取り組む実証事業を実施する。

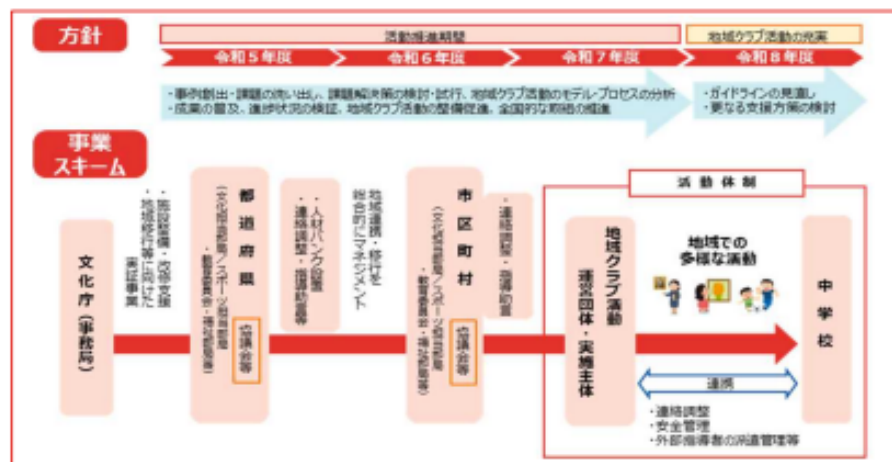
#### (3) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援事業 392百万円 (338百万円)

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

※ 補助割合：都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3



**地域クラブを創ることが目的ではなく、中学生にとってより良い活動環境を整備することが目的。**

# 総合型地域スポーツクラブ「市町・クラブ担当者研修会」

## <部活動地域連携への取組>

- 3 事前にいただいたご意見・ご質問・ご要望
- 4 広域スポーツセンターからのお知らせ
  - ・登録・認証制度の認証制度
  - ・今後の予定

静岡県広域スポーツセンター長 福永秀樹  
((公財)静岡県スポーツ協会)

### 3 事前にいただいたご意見・ご質問・ご要望（対応別）

県スポーツ協会 対応	各スポーツ協会との関係はどうなりますか
	磐周地区、小笠地区の市町については情報交換をしているので、他地区の状況を知る機会としたい
	遠方のためzoomなどで参加できるとより参加に対するハードルが下がる
	指導者の募集方法及び報酬額 ※募集について
関係機関と連携 して情報収集	他地域の部活地域移行の進捗
	県内の各市町の取組状況
	地域クラブの設置要綱等があれば参考にしたい
	指導者資格について、部活動指導においてどの程度の資格が必要か
	地域移行は市町によって温度差がある。中体連には柔軟に対応する用意はあるか
	地域移行後の大会開催など計画を知りたい
	地域移行は市町によって温度差がある。中体連には柔軟に対応する用意はあるか
	部活動の地域展開が進んだ場合、中学生の受入れをどのような方法で行うのか
	活動中の怪我、移動中の事故に関わる保険は個人加入か



## ○事前にいただいたご意見・ご質問・ご要望（対応別）

各市町の状況に 応じて対応 <事例収集による 情報提供>	指導者の募集方法及び報酬額
	活動場所として、学校の施設を利用できるのか？ その調整をどこが担うのか
	施設の借用について、「学校施設の借用、その利用料、時間や申請等」
	活動場所の確保をどのようにしているのか
	競技ごとの参加費の違いをどうするのか、ある程度の基準を設けるのか
	部活動を外部に出した場合に、1人当たりの個人負担が、2,000円程度が好ましい！ という話があるが、それを超えた場合に行政補助があるのか？ それがある場合の上限はいくらまでとなるか？
生徒が参加するスポーツ団体やクラブチームに対し、指導料、会場費等の支援は	
菊川市	菊川市の各学校における部活動はどうするのか

# 4 広域スポーツセンターからのお知らせ

## < 認証制度について >

○タイプ別認証の種類：運用開始に向け、全国協議会では以下の3つのタイプを検討中

部活動・学校連携タイプ	令和7年度から運用開始予定
介護予防タイプ	開始時期は検討中
障がい者のスポーツ推進タイプ	

○申請対象：法人格を有している登録クラブであることを前提条件とする予定

※審査方法、基準等は現在検討中

◆「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」認証制度に関する説明会の開催

- ・開催日：2025年1月31日（金）オンライン
  - ・内容：日本スポーツ協会からの認証制度の基準・申請手続き等の説明
- ※説明会当日の様子は録画し後日アーカイブ配信する予定

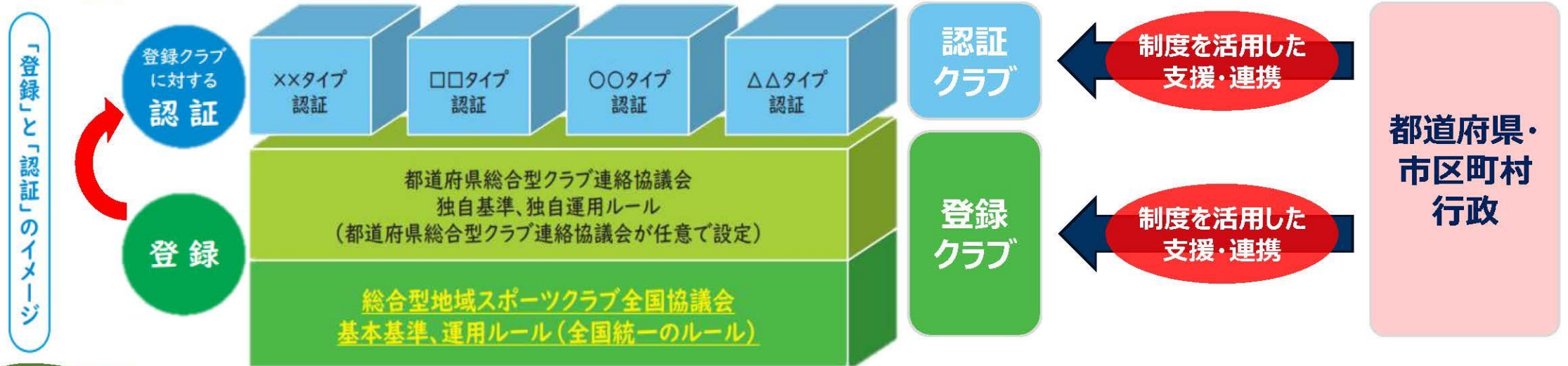
# 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

## <「登録」と「認証」>

- ➔日本スポーツ協会の組織内組織である総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)が統括し、都道府県行政、都道府県スポーツ協会、都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、と共に、登録・認証制度という一つの共通理解を基に役割分担した上で運用する制度。
- ➔全国的な総合型クラブの質的充実や質的向上を目的とした「**登録**」と、登録クラブがその特徴を活かし、更なる発展や成長を目指すことを目的とした「**認証**」という二階建ての制度構造により、地域スポーツ環境の整備・発展に寄与することを目指す。

R7年度～  
開始予定

**認証**：地域課題の解決や、地域スポーツ環境の発展に繋がる**タイプ認証**を用意し、タイプ別の認証基準を具備していると認められる登録クラブを**認証**する制度。登録クラブが自らの希望により申請するもので、複数タイプの認証も可。



R4年度～  
運用中

**登録**：登録基準を具備していると認められる総合型クラブを、登録クラブとして認定する制度

## <認証制度について>

### ◆タイプ別認証の種類

運用開始に向け、以下の3つのタイプを検討中。将来的には、全国的な地域課題解決や、地域スポーツ環境の発展に必要なタイプ別認証の種類を増やしていく予定。

#### 部活動・学校連携タイプ ※令和7年度から運用開始予定

学校運動部活動の地域クラブ活動移行の運営団体を担う資質を持った登録クラブを認証し、子どもたちの地域スポーツ環境の整備を促進する認証タイプ。

#### 介護予防タイプ (検討中)

介護予防を目的とした活動を実施する登録クラブを認証し、地域住民に対するスポーツを通じた健康づくりや健康増進、介護予防の発展・拡大を促進する認証タイプ。

#### 障がい者のスポーツ推進タイプ (検討中)

障がい者のスポーツ環境の充実に取り組む登録クラブを認証し、障がい者がスポーツを行う場の提供や、スポーツを楽しめる環境の整備を促進する認証タイプ。

### ◆認証制度の活用

- ◎ 申請対象は、**法人格を有している登録クラブ**であることを前提条件とする予定。
- ◎ 各タイプ分野の事業や活動の実施に必要な、**組織としての資質**を確認する基準を設定する予定。  
(例) 安全安心な／持続可能な運営・活動を行うための仕組みや体制が整理/計画されているか  
(例) 活動・取組に必要な専門知識／技能を持つ人員配置やリスク対策等を講じているか 等

⇒『認証クラブ』は、認証されたタイプ分野の事業や活動に関する一定水準をクリアしていることから、各行政における重点課題の解決や改善に向けた有効なパートナーとなり得るため、**認証タイプ分野の事業委託先や公的支援の対象条件等に、『認証制度』や『認証クラブ』の活用を是非ご検討ください。**

# 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは？

## <登録・認証制度がもたらす効果>

### ◆行政への効果

#### ◎連携先としての安心感・信頼感の醸成

- ➔ 総合型クラブと連携・協力関係を構築していく際に、登録・認証制度が信用性の基準として活用できる。

(例) 支援対象の選定における活用(補助金・施設利用料減免 等)  
⇒ 認証クラブ > 登録クラブ > 未登録クラブ など  
(例) 事業委託先条件への活用(信頼性の担保)  
⇒『登録クラブ』や『認証クラブ』を委託先の条件に。

#### ◎効率的な地域課題の解決の促進

- ➔ 登録クラブや認証クラブに対して支援や事業委託を行うことにより、役割分担しながら地域課題の解決を促進しやすくなる。

(例) 総合型クラブ：事業の実行 ➔ 行政：効果の検証

### ◆地域住民への効果

#### ◎スポーツを通じた地域課題の解決の促進

- ➔ 登録・認証制度を通じて、政策と連携した事業展開や、質の高いスポーツ活動への参加機会が増加することで、様々な地域課題の解決が促進される。

(例) 中学生の地域スポーツ環境の整備、要介護率の低下、健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、障がい者のスポーツ参加率増加、



# < 静岡広域スポーツセンター事業の今後の予定 >

## ○登録認定の申請・更新手続

手続	期間	備考	クラブの対応
申請書類の提出	11月1日～12月15日	申請クラブ→静岡県連絡協議会	申請書作成・提出
登録審査：書類審査・実地審査	12月20日～2月15日	静岡県登録審査委員会 ・書類審査・現地調査	現地審査対応
登録審査委員会	2月中旬		
登録認定リストを作成・提出	期限：2月28日	静岡県協議会→全国協議会	
登録システムに登録	2月20日～3月20日	全国協議会	
登録完了通知	期限：3月31日	全国協議会→静岡県協議会	
登録料の請求	2月20日～3月20日	静岡県協議会→申請クラブ	登録料請求書受領
登録料の納入	期限：3月31日	申請クラブ→静岡県協議会	登録料の納入
認定証の発行・配布	4月1日～4月30日	全国協議会→静岡県協議会→申請クラブ	認定証受領
登録料の納入(県→国)	期限：5月31日	静岡県協議会→全国協議会	
情報誌掲載資料の提出	3月20日	クラブ→静岡県協議会	資料の提出

# ○静岡型登録クラブの登録手続き

①登録申請書類 静岡県広域スポーツセンター登録制度新規・更新登録申請用紙

②提出先 (公財) 静岡県スポーツ協会 (静岡県広域スポーツセンター事務局)

③提出期限…令和7年1月31日(水)

申請書類			
令和7(2025)年度静岡県広域スポーツセンター登録制度新規・更新登録申請用紙			
フリガナ		設立年 ※西暦記入	設立年数 ※自動入力
クラブ名			2022 年目
申請内容	(新規登録クラブ) (現登録クラブ)	①新規登録申請 ②更新申請 ③登録・認証制度に申請 ④更新しない *「③」・「④」は以下の記載は不要	該当番号 記載 → <input type="text"/>

# ○静岡県広域スポーツセンター事業（令和6年度）

## ○研修・イベント等

No.	事業名	開催日	会場	対象(*)
1	アシスタントマネジャー 養成講習会	8月31日 9月1日	スポーツ協会会館	①・②・③・⑦
2	クラブ視察見学会・ 市町新任担当者研修会	10月24日	富士市教育プラザ	①・②・③・④・⑤・⑥
<b>3</b>	<b>市町・クラブ担当者研修会</b>	<b>1月30日</b>	<b>視察先クラブ</b>	<b>①・②・③・④・⑤・⑥</b>
4	マネジメントセミナー・ 指導者資質向上講習会	3月上旬	スポーツ協会会館 WEB併用	①・②・③・④・⑤

\*：①登録認定クラブ・②静岡型クラブ・③地域クラブ関係者・④市町所管課担当者・  
⑤市町体育・スポーツ協会・⑥市町教育委員会・⑦その他（一般指導者等）

## ○クラブ情報誌の作成・配布

登録認定クラブ・静岡型クラブの各クラブの紹介

・令和7年度版作成➡500部…クラブ・市町・市町協会・競技団体等関係機関への配布  
ホームページ…現在調整中

**※令和7年3月までに掲載資料の提出をお願いします**